

「三方一両益」

会長 原 健

私が日整会長に就任して間もなく、東京新聞の連日の療養費問題キャンペーンに端を發しまして、健康保険組合連合会の療養費取り扱い関係冊子や臨床整形外科の「整形外科周辺問題」の発刊など色々な柔整バッシングが数年間にわたり続いておりますが、その最大の正念場は、5月に開催されました日本整形外科学会における臨床整形外科のパネルディスカッションで「整形外科医として代替医療を考える - 国民の立場で - 」でありました。

柔整の業界には学会から弁明のお呼びがかからず、欠席裁判が行われました。しかし、理解ある医師の方によりまして、柔道整復師の立場を擁護していただくレポートも発表されていたとのことです。結論的には臨床整形外科の先生方の柔整師バッシングが学会という公開の場で行われたのみで、臨床整形外科が目論んだ反応はなかったと理解しております。

医師の学会は日本最高の無二の頭脳集団であり、良識ある先生方には、そのバッシングがどのような意味のものか、主として経済的理由から強者が弱者^{いじ}虐めをしているような、ある業界が他の業界に極端な干渉をすることが許容されるものか、お判り頂いていると思っております。

医師側は、柔整バッシングの主たる理由に、不正請求と施術ミスをおこなわれませんが、不正請求は柔道整復師と保険請求審査機関との問題であり、施術ミスについては、客観的には患者さんと当該柔道整復師との責任問題であろうかと思えます。

一般的に柔道整復師を訪れる患者さんは、捻挫なり、挫傷なりを發傷した箇所の施術を受けに来られるのでありまして、その患者さんの奥に潜む内在する怖い病気などの施術を受ける気持ちは全くないのであります。柔道整復師は己の職分を守り、何らかの異常性を察知したときは、協力関係にある医師にご診察をお願いするのが基本であります。

私達の判断では、柔整バッシングの真意は、柔道整復師の所に多くの患者さんが集まり、全体的医療に要する費用の逼迫から始まるパイの奪い合いが原因であり、経済問題が主たる原因であろうと思われまふ。しかし、本質的には医療費と療養費は、パイの種別を異にしており、同一スケールでは論じられないと思っております。

レセプトの不正請求と施術ミスについて毎日新聞にセンセーショナルな発表が行われ、柔整業界が混乱いたしました。医師の誤診につきましては、最近の東京女子医大問題、滋賀医科大学問題、レントゲン照射ミスなど枚挙に暇がないほどであります。

不正請求についてもやはり最近に医道審議会等から免許停止や保険取り扱い資格の停止など色々な処分が発表されております。常に医師の不正請求は大きくマスコミに取り上げられており、柔道整復師のそれと比較して件数も多く、費用も高額で、社会的責任も大きいと思えます。そのような医師が柔整師問題を声高に言及されることは、些か滑稽に思い

ます。中国の故事に例えますと、戦場が怖くて100歩逃げた人が、50歩逃げた人を糾弾しているように思えてなりません。

柔整バッシングは、結局はお金の問題かと思っております。他人の芝生は良く見えるの喩えの通り、柔道整復師の懐が潤っているように見えるようです。その様子は他人の財布を無理矢理こじ開けて覗いてあれこれと批判されているような、日本最高の頭脳集団の行為としては、非常識と思えてなりません。

柔道整復師は、柔道整復師法の理念から医師のご指導を受け、親しくしていただくなければ、業務が全うできないように定められております。

日整をはじめ全国の社団の会員は、医師と競おうとするような気持ちは全くなく、医師との連携に基づいて、骨折や脱臼のみならず、損傷の程度が手に負えないもの、専門外の病気など少なからず紹介できるよう連携の保持に努めております。

緊密な医接連携こそ、患者さん、医師、柔整師、それぞれの利益にもなり、結果的に小泉首相流に申しますと「三方一両益」になるものと確信しております。

理事会だより

総務部

平成14年度 第2回理事会

日時 平成14年6月5日(水) 13時
構成員の現在数 理事18名中17名出席
出席者氏名 原, 茂住, 沢田, 上田, 浅井,
工藤, 小合, 尾藤, 青山, 小倉,
高橋, 山田, 市原, 平野, 山崎,
本村, 阪本
理事外の出席者 斎藤監事, 山村監事, 寺山代議
員会議長, 松下代議員会副議長

議事

議事録署名人 市原理事, 平野理事を 全会一
致で選出

(1) ブロック選出理事の選出について
事務の手引きに表記されている文章の一部
訂正について。 全会一致で承認

- (2) 平成14年度会費免除申請者について
今年度、傷病者14名と高齢者43名を会費免
除とすることについて。 全会一致で承認
- (3) 通常代議員会質問事項について
事前に提出された質問事項の内容及び答弁
者の分担について。 了承
- (4) 通常総会質問事項について
事前に提出された質問事項の内容及び答弁
者の分担について。 了承
- (5) 危機管理への対応について
危機管理委員会の設置を通常代議員会で提
案することについて。 賛成多数で承認
- (6) 署名運動について
署名運動することを代議員会に提案するこ
とについて。 賛成多数で承認

報告事項

試験財団の独立行政法人化について経過説明を行った上で、試験財団の長谷川理事長に要望書を提出する旨の報告があった。

健康保険等における柔道整復師の施術料金の一部改正について（通知）

今回の料金改定における交渉経過と変更点について、浅井保険部長より報告があった。

柔整大学負担金の返却について

柔整大学負担金の返却について、通常代議員会・総会に提案する旨の報告が上田経理部長よりあった。

各部会からの報告

- (1) 総務部より（青山理事）
通常総会の議題に定款変更があるので、各都道府県会員より総会の委任状を提出してもらいたい旨の要望。
会館改修の内容と終了した旨の報告。
- (尾藤理事)
運動療法機能訓練技能講習会の資料を一読してもらいたい旨の要望。
NHKで今年度も少年柔道大会が放映されることが決定した旨の報告。
- (2) 学術部より（工藤部長）
韓国武道学会から会長が表彰を受けるため、原会長、工藤学術部長が6月20日まで韓国出張する旨の報告。
- (3) 広報部より（小合部長）
7月9日に広報ブロック担当者会議を開催し、また、全国IT担当者会議を7月17日に開催する旨の報告。
- (4) 生涯学習委員会より（山田委員長）
生涯学習講習会の講師として東京医科歯科大学教授の藤田紘一郎先生よりご快諾を頂いた旨の報告。

その他

工藤学術部長より武見敬三先生の後援会である「敬人会」入会案内について説明があった。

平成14年度 第3回理事会

日 時 平成14年7月26日（金）13時
構成員の現在数 理事18名中18名出席
出席者氏名 原，茂住，沢田，山口，上田，浅井，工藤，小合，尾藤，青山，小倉，高橋，山田，市原，平野，山崎，本村，阪本
理事外の出席者 斎藤監事，山村監事，松下代議員会副議長

議 事

- 議事録署名人 本村理事，高橋理事を 全会一致で選出
- (1) 会長推薦理事の欠員補充及び総務部長の委嘱について
山口綱孝(社)東京都柔道接骨師会会長を会長推薦理事として、常務理事及び総務部長に委嘱することについて。 全会一致で承認
 - (2) 柔道大会対戦チームの選出について
組み合わせ抽選を各ブロックの代表にて実施し、決定した。 了承
 - (3) 愛媛県の会長表彰・感謝状申請者について
愛媛県より創立65周年，社団設立25周年記念式典挙行に伴う日整会長表彰並びに感謝状授与の申請について。 全会一致で承認
 - (4) 柔道功労表彰者について
功労者表彰規則に基づき該当者を表彰することについて。 全会一致で承認
 - (5) 会計処理規定の改訂について
会計処理規定を現状に即した形に一部改訂することについて。 全会一致で承認

各部会からの報告

- (1) 総務部より(青山理事)
社団設立50周年記念式典について、全理事の協力を賜りたい旨の要望。
- (2) 経理部より(上田部長)
柔整大学負担金の返却についての進捗状況報告があった。
ペイオフ対策についての内容説明があった。
- (3) 保険部より(浅井部長)
労災の施術料金改定にあたり交渉経過と変更点についての説明があった。
- (4) 学部より(工藤部長)
生涯学習講習会、学術実技研修会合同開催についてのタイムスケジュールについての説明があった。
- (5) 生涯学習委員会より(山田委員長)
生涯学習講習会を市民公開講座として、一般の方にも開放する計画がある旨の報告。

- (6) 税務委員会より(小倉委員長)
既に各都道府県事務局に郵送した税務実態調査の依頼と11月28日に税務講習会を開催する旨の報告。
- (7) IT委員会より(小合委員長)
7月17日に開催した全国IT担当者会議についての内容報告があった。

その他

市原理事より、柔道大会における傷害保険に関する質問があり、総務部で通常の傷害保険に加え、選手の所得補償保険についても検討することとなった。

山崎理事より理事会の資料を事前に郵送して欲しい旨の要望。

山崎理事、阪本理事より武見敬三先生の後援会である「敬人会」入会案内についての質問があり、工藤学術部長より返答があった。

税務レポート

領収書と印紙税について

日整税務委員会

営業取引にかかる領収書を発行した場合には、原則として領収書に記載した金額に応じて収入印紙を貼付しなければなりません。ただし、3万円未満の場合、および営業に關しない金銭の受領書については非課税とされています。

柔道整復師や医師、歯科医師、歯科衛生士、

保健師、助産師などが業務上作成する受領書は、営業に關しないものとして取り扱われ、したがって、柔道整復師が発行する施術料の領収書には、収入印紙の貼付は必要ありません。

[徳重克之/顧問税理士監修]

韓国武道学会会長より原会長に感謝状

学術部長 工藤 鐵男

このたび(社)日本柔道整復師会原健会長に韓国武道学会会長・龍仁大学校総長金正幸氏より、過去4年にわたる韓国武道学会並びに韓国国際医科学会議への日本柔道整復師会の協力、支援に対して感謝状が贈呈されました。

感謝状贈呈式は6月19日に龍仁大学校大講堂で開催された龍仁大学総長杯争奪全国高等学校柔道選手権大会開会式で行われ、韓国柔道会の重鎮や武道関係者が見守る中、厳粛に挙行されました。原会長と東京都柔道接骨師会山口綱孝会長(工藤が代理受賞)に螺鈿細工が施された感謝状が金会長から手渡され、万雷の拍手で祝福されました。また、贈呈式には東京都柔道接骨師会橋本昇総務部長が世話役として同行しました。

韓国武道学会は4年前に設立総会が開催され、日本柔道整復接骨医学会、日本武道学会、(社)東京都柔道接骨師会が記念講演のために発表者を派遣したことを契機に(社)日本柔道整復師会は積極的に後援をしてまいりました。また、韓国国際医科学会議はコリア国際柔道大会と同時に開催され、毎年、日本の柔道整復師が骨折・脱臼の整復・固定等の研究発表をしてまいりました。

この2つの学会にはアジアを中心に多くの



研究者が集まり、活発な意見交換が行われ、その情報は世界へ配信されております。

また、柔道整復師の歴史、業務についての研究発表を通じて韓国の武道家諸氏に柔道整復術の啓蒙が広く行われ、将来、韓国で再び柔道整復術が復活できる素地作りにも貢献しているのではないかと考えております。

(社)日本柔道整復師会では昨年より会員の皆様に対して韓国武道学会での研究発表論文を募集し、日整学術部で選考して発表者を派遣するシステムを作り、今年も募集の予定でおります。

また、後日談になりますが、原会長、沢田副会長が龍仁大学校物療学科・大学院の客員教授に2002年9月より就任することが内定されました。

柔整サロン

球界の春団治 柔整に檄!!

— 川藤 幸三氏(元阪神タイガース)に聞く—

北信越ブロック広報部長 糺谷 好晃

—最初に、川藤さんと野球との出会いについて教えて下さい。

川藤 今のワシがあるのは、もちろん野球との出会いがあったからです。小学6年の時、先輩から『かき氷おごるから野球せい』と誘われました。(笑)この人こそ、後に、伏見工業高校のラグビー部を高校日本一にした、あの山口良治さんです。ワシとは同郷で、本当は野球大好きな方です。当時から大変な熱血漢で、“やるときはキッチリやれ。キッチリ

やった後は楽しくやる、これがスポーツマンの精神だ”と根性もしっかり教えてもらいました。

—プロ野球界の平均的な選手寿命は、7～8年と言われるなかで、川藤さんは19年間もタイガースに在籍されましたが、この長もちの要因は？

川藤 プロ野球に入ってくる選手は、みんなレベル以上の肉体と技術を持った目立ちたがり屋ばかりです。強いチームほど『己の技術

(阪神甲子園球場応援室にて
左側〃川藤さん)



かわとうこうぞう
川藤幸三さんのプロフィール



昭和24年（1949年）福井県三方郡美浜町生まれ。福井県立若狭（わかさ）高校を経て、昭和43年ドラフト9位で阪神タイガースに入団。同61年暮れに引退するまでの19年間、延べ10人の監督

のもとで、主に代打者としてバッター振りにかけた人気者。現在、プロ野球解説者として、またタレントとして人情味あふれる『川藤節』を展開している。

をもった奴の完璧な個人事業主の集団』なんですネ。しかし、いくら練習しても芽が出ぬ者、また致命的なケガや故障に見舞われた場合など、泣き泣き退団していきます。まあワシの場合、入団当初は中学生と間違われるような貧弱な肉体的ハンディもありましたので、逆にこれが反発心となって『くそ、負けてたまるかい』『プロに入った以上、やっぱり何かを残したろ』この一念で、精神力だけはしっかりと持って情熱を絶やさなかったことが長らえた主因かな。もし、野球人として人並みの体しとったら、人と同じ努力しかせんで、さっさとクビにされとったやろ。『山椒は小粒でもピリッと辛い』というけど、小さい分だけ自分を大きくしたると自分をムチ打ったとは思いますがネ。

——引退されたのが昭和61年ですが、なんとこの最後の年に大活躍されていますネ。

川藤 なんせ、あのイチローは1年間でヒット210本以上。ワシは19年かかって211本、打点108点、通算打率0.236、ホームラン16本ですわ。1本もホームラン打てんかったのが9シーズンもあったのに、この年なんとホームラン5本です。突然パワーがついたわけじゃなし、打法を変えたこともない。今思うと、気の問題、今年1年悔いなくやりたいという

執念や。自分のバッティングをやればそれで充分、それで打てなくても後悔はしないという気持ちが、ワシのバットの出を楽にさせてくれたんや。19年かかって、やっとバッティングちゅうのがわかったということやるな。我ながら遅れた奴と思う。(笑)

——また、この年はオールスター戦にも初出場されていますネ。そもそも川藤さんは、代打という一芸を磨いて、ここ一番の場面で再三殊勲打を放ったからこそ、人気が出たのでしたネ。

川藤 あれは、レギュラーでもないピンチヒッターのワシが選ばれたということで、大変光栄でした。のちの話ですが、あの長嶋さんと、あるTV局でバッタリお会いした時、いきなり『川藤くん、君のおかげで代打者の価値が認知されたネ』と言っていたのはホンマに嬉しかった思い出です。

——長い野球人生の中で、実際にケガや故障に悩まされたことも多いと思うのですが...。高校時代はどうでしたか？

川藤 高校は、実家から40kmほど離れた小浜市の若狭高校でしたので、下宿しました。故障すると、学校近くの整骨院によく通いました。運動部の連中は、入れかわり、たちかわり治療に行っていましたナ。ワシはずっとピ

ッチャーやったんですが、昭和42年春の選抜大会で、相手打者のライナーをモ口に右肩で受けとめ、三角筋を断裂してしまいました。これが最初のきついケガでした。ギブスなどして2ヵ月余ドクターストップを食って、夏の大会の予選間近にようやくグラウンドに戻ることができました。この間、もう野球ができへんのかと不安の日々でしたが、チームメートの陰に陽の励ましで立ち直ることができました。結果的には、地方大会決勝で試合を決めるホームランを打って、甲子園へ出場できたのは実に幸運でしたナ。

—プロ入り後は大変だったでしょう……。

川藤 阪神に入団した頃は、身長170数cm、63~4kg。夏になると50kg台ですワ。とにかく体をデカクしようと、人呼んでアイアン・ストマック(笑)。ガンガン食べたら、急に太り出し、角力取りみたいなもんですナ。こうなると、足が小さいもんですから、体のバランスがもちません。その上、ヤル気満々で自主トレをハリキリ過ぎて、肉ばなれをおこしました。

そして、最後はアキレス腱にきたんですワ。吉田義男さんが第1回目の監督になられた年、キャンプインして3日目の朝、起きようとしても足が痛くて動けん。さわると、ブヨンブヨンしていて、足をつくだけでも激痛。観念して、トレーナーに白状すると『これ以上、ムリしたら完全にアキレス腱を切ってしまう。安静にしとらんと野球ができんようになるぞ』と宣告されて、そのまま二軍行き。結果的に、この1年間完全に棒にふってしまいました。

とにかく、アキレス腱にいいといわれれば、

どんなこともやりましたわ。リハビリはもちろんのこと、足を酒漬けにまでしましたナ。その他、もちろんデッドボールを食らったり、ノックを受け損なって体中アザだらけになることは日常茶飯事で、目や耳の周辺をやられて、入院したことも何度かあったナ。そういえば、プロ入り早々最初にケガしたときは、病院のふとん部屋に放りこまれてしもうたナ。二軍選手の悲哀やった。

—球団にはトレーナーがおりますネ。

川藤 今でこそ、各球団ともトレーナーを何人もかかえていますが、昔は数も少なく、ベテランが優先しますので、ワシ自身、若い頃はトレーナー室などほとんど入った覚えはありません。へたにそこら痛いとかいうと、やぶへびで先輩から『おいマジックもってこい、痛いところにもう治ったと書いてやるわ。』『甲子園の砂すりこんどいたら治るわい。』…まあこんな時代でした。

しかし、今は『管理野球』とかいうことで、至れりつくせりの面もあります。まあワシに言わせれば、いつの時代でもプロなんですから、それこそ『自己管理』ということに付き、ランニングなどトレーニング不足で故障するとすれば、それはプロとして恥ですよ。

—ところで、柔道整復師ってわかりますか？トレーナーの中には柔道整復師の資格を持っている人もいますよ。

川藤 いや、それが……。さきほど名刺を頂戴して初めて知りました。

—整骨院なり接骨院については、ご存知ですよネ。

川藤 もちろん、さっきも言った通り、高校

時代など下宿先の地元で、よくお世話になっていました。引退したいまでこそ、五体満足でごぶさたしていますが、とにかく地域社会で大変親しまれている身近な存在と思っております。

—その整骨院開設者を、法律上の免許資格では柔道整復師と呼ぶんです。

川藤 聞きなれんですナ。どうも柔道の先生というイメージが強いな。

—柔道整復術というのは、日本古来の民族的、慣習的治療術に、柔術の活法などが加味されて、江戸時代にはすでに確立されています。近代以降も色々な肉付けがあって、現在に至っているわけです。ただ、一般に柔道整復といってもピンときませんので、我々は略称して柔整とよく言います。『柔』は“柔よく剛を制す”に通じますし、『整』は元へ正しく復するという意味と自分なりに解釈しますよ。

川藤 なるほど柔整ですか。その方が簡潔で覚え易く納得ですナ。ただね、整体という看板もよく見かけます。ワシら整骨とか整体とか、どう違うか、よう分からんのですワ。

—本来、整骨と整体というのは、言葉は似ていても非なるものです。整骨なり接骨は『柔道整復師法』なる身分法のもとに、厚生労働大臣免許という国家によって公認された急性あるいは亜急性の外傷性疾患に対する施術行為なんですよ。

一方、整体というのは、現状では法的根拠を有していません。しかし、実社会においては、一部混然としていて、一般の人に誤解を与えているとすれば、我が業界も心しなければ……と思います。

—ところで、世の中、閉塞感といいますか、ほとんどの業種において経済的困難の時代に直面しています。私たち柔整師をとりまく社会的状況も、いわれなき柔整バッシング、偏見ともいうべき業務活動への圧迫や、それに業界内における過当競争なども加わって、かつてない危機的状況を呈しています。いまの時代を川藤流に斬って頂ければ……。

川藤 ワシそんな難しい話を、またそんな偉そうな立場でもないんですが……。やっぱり、世の中は人ですよ。人のいない世界などありません。自分が他人より良くなりた、金も欲しい。これは当たり前の話です。しかし、おのれ一人だけ欲だして、あとはどうでもいいということでは、いけません。言い古された言葉ですが、一人ひとり周囲の人々の支えがあって生きているんですよ。選手や社員がうまく動かなかつたら、監督も社長も務まらんわけです。

ワシ自身、野球と向き合うことによって、さらに多くの人々との出会いにつながりました。タイガース時代の先輩、同輩、そしてフロントの裏方さん等を中心にして、実に多くの人たちとの交友がワシの何よりの財産です。これらの人達のおかげで、『ありがとうございます』と心からいえる感謝の気持ちの大切さを教えていただいたとしみじみ思っております。

どんな世界に生きていても、またどんなに苦しいときでも、人間みんなが本来持っている自然な真心と、分(ぶ)をわきまえる謙虚さがあれば、この世の中、そんなに捨てたものではないと常々思っています。

オツと、こんな禅めいた話になったのは、

高校時代、座禅によって己の横着さに気付かされ、我慢ということを教えていただいたワシの人生の師ともいべき原田湛玄(たんげん)老師(小浜市内・仏国寺住職)の影響かな……。(笑)

先生方の仕事も連綿として親しまれてきた日本人としては身近な存在でしょう。いくら時代は変わっても、いいもんはいい筈です。頼りにする人がワンサといるんですから、自信と誇りをもってガンバって欲しいですネ。

— ありがとうございます。最後に、川藤さんには『球界の春団治』という異名がありますネ。年俸はいくらでもいいからもう1年置いてくれー。春団治はそういう逸話から由来したものといわれていますが。

川藤 まあ、こういう世界で生きてきた以上、何もないよりはそういうあだ名みたいなものでもあるにこしたことはないと思います。しかし、ワシ自身としては師匠とダブっていることなど意識していません、ただ、豪放磊落、天衣無縫と言われた人なので、うらやましくも思うし、ワシもそんな世界に近づきたいもんですナ。(笑)

— 予定の時間をかなりを超えて、ザックバラに元気の出るお話を聞かせて頂きました。小生自身すごいエネルギーを注入頂いた感じです。全国の会員仲間にも、川藤さんのバイタリティーを是非届けたいと思います。

本日は誠にありがとうございました。ますますのご活躍をお祈りいたします。



(甲子園球場一塁側ベンチ前にて)

取材後記

7月28日、阪神 - 中日戦のナイターが行われる直前の阪神甲子園球場内におけるあわただしい単独インタビューでした。飾り気がなく、歯切れよい川藤節で、明快にお話頂けたのが何よりでした。世評と違って意外に照れ屋のナイーブな実像もかいま見えた60分余でした。

ご自身も述懐される通り、これといった記録もない選手が19年間も現役を続け、記憶に残る野球人として評価されるのは、取材中にも幾度か口にされた周囲への感謝と謙虚さを忘れない人間性の故と納得できた次第です。この姿勢こそ、生きる世界は違っても、私たち一人ひとりが持ち続けたい原点といえるでしょう。

たしか、前回『柔整サロン』に登場された坂口厚生労働大臣も『医療に求められる謙虚さ』を力説されていました。古今東西、自浄能力を失った集団や組織が衰退の道をたどった多くの事例を歴史は教えてくれています。

第1回 全国IT担当者会議

— 日整と全国がインターネットで連結 —

日整IT委員 井澤津久夫

平成14年7月17日(水), 前日に全国を縦断する形で大型台風7号が関東地方をとったためその開催が危ぶまれたが, 幸いにも天候も回復し, 全国よりIT担当事務の方が26名, IT担当の会員が25名の総勢51名が日整2階の大会議室に参集し, 第1回全国IT担当者会議が開催された。

50台ものノートパソコンを日整LAN(ローカルエリアネットワーク=組織内通信網)に連結し, ML(メーリングリスト=同報通信網)に47都道府県と日整が電子的に連結することに成功した。

このシステムで今後は帰郷した各都道府県のIT担当者が電子メールを出すと, 同時に他の47都道府県及び日整に同じものが電子メールで配信されることになる。同時にマイページ(My page)と呼ばれるインターネット上のMLの閲覧用ページで過去の各メール内容を再認することができる。

電子メールは文章だけでなく, 画像(静止画, 動画)や音声またはインターネットのURL(番地)の添付など, いわゆるマルチメディアの総合通信である。この電子メールを電子会議に発展すべく今回, この日整ML連絡網が構築された。双方向で全国の情報が即座にやり取りできるようになり, その結果として地域ごとの情報の格差がなくなり, 日整の情報公開が一気に推進されるであろう。

9ヵ月前からの準備

この企画は, 平成13年8月18日開設された日整各部担当員により編成されたIT準備室

にてアンケート等の周到的調査検討を行い, 平成14年5月に設立されたIT委員会によって企画立案, 常務理事会に上程され承認された。47台のパソコンを繋ぐ前代未聞の試みはリハーサルなしの一発勝負で, 電源の確保すら前例がなく, 60Aのブレーカーを用意し, 星形に6台のハブを配置し, LAN接続環境を確保した。

開会前から熱心な受講者

会議の意図がどれだけ伝わっているか不安があったが, 午前11時開会であるにもかかわらず, 午前9時半の開場時には, 続々と各県からのIT担当者が参集し, 黙々と接続作業につく熱心さで, モチベーション(やる気)の高さに感服した。

原会長からの挨拶

尾藤英邦日整IT委員の司会にて, 沢田副会長の開会の辞に続き, 原健会長より次のような挨拶がなされた。

「本日は多大のご協力をお願いするIT担当者会議の前日は台風で心配されていたが, 全員が出席された。我が国はIT化が進められていて, 実施はまだ先かもしれないが, 厚労省は保険証のICカード化を考えている。総会でIT委員会設置が承認された。本日は柔整師生き残りのため重要な勉強会である。」

小合洋一IT委員長(広報部長)の概要説明

「IT普及は全国レベルにはなっていない。健康保険のIT化も目前であり, 医師会, 歯科医師会, 鍼灸師会はIT化が進んでいるが, 柔整は今日が初会合である。遅くなってしまう

ったが、その分最新鋭機器をそろえて使えるメリットもある。より高性能でかつ簡単に操作できるパソコンになっている。本日の目的は会員間相互の連絡を図る、ICカード化、電子請求に対応するための戦力となるようお願いしたい。」

この後、IT化の現状についての報告が井澤津久夫日整IT委員、内藤晴義日整広報IT担当、小山田丈IT担当（社団東京事務）、松本裕美子IT担当（社団神奈川事務）によってなされ、茂住延壯副会長よりの閉会の辞で午前の開会式は終了し、講習に移る運びとなった。

IT実技講習

講習は昼食をはさみ、午後から行われた。大会議室は特別な機の配置をした。グループ別に、島状に並べ替えており、1つに10名の電源とLAN端子が配置されている。

今回は、代議員会の議決で日整より各都道府県に20万円の助成金が給付され、最新のノ

ートパソコン(Windows XP)を地元で購入し持参願い、同一環境でのスタートを期した。残念ながらこの意図が十分に伝わっていなかった県も数県みられた。しかし、ほとんどの県はパソコン持参、試行錯誤しながらも、午後4時に全県のIDとパスワードの設定、MLへの登録に成功し、早速、MLにての実験が繰り返し行われた。

会議の成果はインターネットで発揮

会議の成果は翌日証明された。インターネットの全国IT担当メーリングリストに各県からの挨拶文章が飛び交ったのである。日整IT化の歴史的なスタートである。

これを利用し、現在全国ML講習会を開催し、MLに加えインスタントメッセージのやり取りができるMSメッセンジャー、音声チャットの実験などが行われている。距離、時間に関係なく会議が行えるようになったわけである。まさに、日整改革の目玉となったIT会議となった。

全国IT担当者リスト

CODE	地 区	氏 名	フリガナ	事務局/会員	ML用アドレス
1	北 海 道	鈴木 広幸	スズキ ヒロユキ	事務局	hokkaidojusei@hotmail.com
2	青 森 県	坂本 義美	サカモト ヨシミ	会 員	ao_sei@hotmail.com
3	岩 手 県	仁佐瀬千津子	ニサセ チツコ	事務局	iwajyuu@hotmail.com
4	宮 城 県	高橋 潤一	タカハシ ジュンイチ	事務局	miyajyuusei@hotmail.com
5	秋 田 県	佐藤 幸	サウ コウ	会 員	akijusei@hotmail.com
		伊藤 護	イトウ マモル	会 員	
6	山 形 県	本宮 仁(相沢)	モトミヤ マサシ	事務局	yamagatase@hotmail.com
7	福 島 県	芳賀 順哉	ハガ ジュンヤ	事務局	nisseifukushima@hotmail.com
8	茨 城 県	長嶋 典子	ナガシマ ノリコ	事務局	nisseibaraki@hotmail.com
9	栃 木 県	阿部 喜一	アベ キイチ	会 員	totigi461@hotmail.com
10	群 馬 県	田村 清	タムラ キヨシ	会 員	sekkotuin@hotmail.com
11	埼 玉 県	磯川えみ子	イソカワ エミコ	事務局	nisseisaitama@hotmail.com
		田島 由美	タジマ ユミ	事務局	
12	千 葉 県	和泉 喜章	イズミ ヨシアキ	会 員	syadanchiba@hotmail.com
13	神奈川県	松本 裕美子	マツモト ユミコ	事務局	shadankanagawa@hotmail.com

CODE	地区	氏名	フリガナ	事務局/会員	ML用アドレス
14	山梨県	大室 正美	オオムロ マサミ	会 員	nisseiyamanashi@hotmail.com
		鈴木 一恵	スズキ イチエ	事務局	
15	東京都	小山田 丈	オヤマダ タケシ	事務局	tjsjimu@hotmail.com
16	新潟県	高橋 理絵	タカハシ リエ	事務局	nisseiniigata@hotmail.com
17	長野県	野本 真一	ノモト シンイチ	会 員	nisseinagano@hotmail.com
18	富山県	利田 益子	リタ ミソコ	事務局	syadantoyama@hotmail.com
19	石川県	野村 胸勝	ノムラ ムネカツ	会 員	isizyuseisi@msn.com
20	福井県	木村 貴子	キムラ タカコ	事務局	nissei_fukui@hotmail.com
21	静岡県	秋田 智子	アキタ トモコ	事務局	nissei_sizuoka@hotmail.com
22	愛知県	森川 伸治	モリカワ ノブハル	会 員	aichi_shadan@hotmail.com
23	三重県	岩本 嘉生	イワモト ヨシオ	会 員	sanjusei@hotmail.com
24	岐阜県	奥村 浩二	オクムラ コウジ	会 員	gijusei@hotmail.com
25	滋賀県	高橋 由紀子	タカハシ ユキコ	事務局	shigajusei@hotmail.com
26	京都府	大路 満男	オオジ ミソオ	事務局	kyojusei@hotmail.com
27	奈良県	山崎真実子	ヤマザキ マミコ	事務局	nisseinara@hotmail.com
28	大阪府	浜中 勝	ハマナカ マサル	事務局	oosakajusei@hotmail.com
29	和歌山県	栄谷 泰之	サカエダニ ヒロユキ	事務局	wajyusei@hotmail.com
30	兵庫県	寺西 正博	テラニシ マサヒロ	会 員	m_teranisi13@hotmail.com
31	岡山県	二枝 紗世	ニエダ サヨ	事務局	nieda_jim@hotmail.com
		馬塩 廣志	マシオ ヒロシ	会 員	
32	鳥取県	中島 充子	ナカシマ アツコ	事務局	tori_jusei@hotmail.com
33	島根県	金阪 博	カネサカ ヒロシ	会 員	syadanshimane@hotmail.com
34	広島県	加藤 敏明	カウ トシアキ	会 員	hirojyu@hotmail.com
35	山口県	増田 剛	マスダ ツヨシ	会 員	yamajuu_jimu@hotmail.com
36	香川県	浪尾 敬一	ナミオ ケイイチ	会 員	keiichinamio@hotmail.com
37	愛媛県	金村 清文	カナムラ キヨフミ	会 員	ehime_jusei@hotmail.com
38	徳島県	青山 郁雄	アオヤマ イクオ	会 員	
39	高知県	大坪 昭彦	オオツボ アキヒコ	会 員	kochi_sekkotu@hotmail.com
40	福岡県	中島 一成	ナカシマ カズナリ	事務局	sya_fukuoka@hotmail.com
41	大分県	加藤 和信	カトウ カズノブ	会 員	seikotsu_oita@hotmail.com
42	佐賀県	中島 喜代子	ナカシマ キヨコ	事務局	sagajyuuseikai@hotmail.com
43	長崎県	山田 瑞穂	ヤマダ ミズホ	事務局	nagasakiusei@hotmail.com
44	熊本県	久野 伸二	ヒサノ シンジ	会 員	kumasyadann@hotmail.com
45	宮崎県	緒方 美香	オガタ ミカ	事務局	miyazaki5177@hotmail.com
46	鹿児島県	山元 繁一	ヤマモト シゲイチ	会 員	sya_kagoshima@hotmail.com
47	沖縄県	宇良 洋一	ウラ ヨウイチ	会 員	oki_seikotsuin@hotmail.com

平成14年 7月18日午後現在

全国IT担当者会議に出席して

全国IT担当者会議にて各都道府県への課題として、当日の感想文を出来立てのMLを使って投稿していただくようお願い申し上げましたが、ほとんどの都道府県より課題の投稿をしていただき、感謝しております。

さて、本来なら感想文すべてを掲載したいと思っておりましたが、今回は誌面の関係もあり、残念ながらそのすべてを掲載することができませんでした。そこで、各ブロックより無作為にて感想文を選択し、広報誌にご紹介させていただくことになりましたのでご了承ください。なお、今後もこのようなMLの活用を十分できるよう、IT委員会としても検討してゆく所存ですので、ご協力方よろしくお願いいたします。

メールサーバーの本格的運用を

北海道事務局
鈴木広幸

日整が、全国ネットを構築するために行った講習会は画期的でした。各県の情報技術に関する取り組みの格差を考慮し、意識転換や技術の平準化を図ったことは、まさに日整でしかできない事業です。インターネットの紹介と利用の可能性について、まさにグランドデザインを描いたといえ、使えると感じとって帰郷された方が少なからずいらっしゃったと思います。

運営面では、これから始めようとする県や十分にコンセンサスの得られていない？県に、お金をかけずに情報交換の広場を作れるよう配慮された心配りに頭が下がります。

特に、参加者のために50口ものLANポートを用意されているとは考えてもみず、準備され



たIT委員会の先生・職員のみなさまの意気込みに感心いたしました。わたし自身も、ホットメールの利用法は大変勉強になりました。

使っていて、感じたことを2点ほど指摘させていただきます。

ひとつは、無料のホットメールが30日利用なしでアカウントを失ってしまうこと、ファイル容量に制限があることです。もちろん、毎日ログインして情報を取るようにとの指導でしたし、有料使用でクリアできるのですが、これからの本格使用に不安を感じます。

2つ目として、メーリングリストの活用です。電子会議開催をにらんでの提案だったと思っておりますが、県サイドから眺めると、県同士の横断的な情報交換需要がどれほどあるだろうと考えてしまいます。

実務的には、日整からの通達はメーラーのカーボンコピーで十分な気がしますし、またメーリングリストでは、ローカルな業務連絡が他県に同報されるというところに使いにくさを感じます。日整の目指されたものとメーリングリストの活用は微妙に違うのではとの感じます。水を差す話で申し訳ありません。

IT活性化は寸分も疑っていません。今後各県のIT事情が改善されれば、新しい枠組みでの情報交換のルール作りや、日整のメールサーバーでの本格的な運用を検討していただけるよう期待しています。

ありがとうございました。



分かりやすい指導に感謝

岩手県事務局
仁佐瀬千津子

今回のIT担当者会議・IT講習会では、大変お世話になり有難うございました。

IT担当者会議では、東京都、神奈川県の現状報告をお聞きして、岩手県も早くそこまで進められればと思いました。ホームページを立ち上げたものの通常の事務業務に追われ、なかなか更新も出来ずにいます。

また、先生方の挨拶から日整のIT推進への意気込みを感じ頼もしく思いました。47都道府県全事務局が足並みを揃えていけるよう、よろしく指導の程をお願い申し上げます。

IT講習会では、購入して頂いたばかりのノートパソコンを恐る恐る操作しておりましたら、直ぐにIT委員の先生に分かり易く指導を頂けました。

また、同じグループの先生方や事務局の方とも交流が出来、時間の過ぎるのが早く感じられました。メーリングリストの作成までで終了してしまったのは、中央に集まる事がほとんど

ないだけに大変残念なことでした。

以上、簡単ですが、今回のIT担当者会議・IT講習会の感想とさせていただきます。

今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

ブロック内で活用したい...

新潟県事務局
高橋理絵

先日はIT担当者会議に参加させていただき、ありがとうございました。

講習会ではIT会議の打ち合わせをネット上で行なっていたことやIT化に取り組む東京都・神奈川県の進んでいる現状報告、また、各ブロックに分かれていたこともあり、近県の様子を伺う機会に恵まれて、大変有意義な時間を過ごしました。

事前に送付されていたテキストや資料等では、初めて聞くことばかりでした。かなり不安もありましたが、講習会ではスクリーンに映し出されたPCを見ながらの作業だったので、とてもわかりやすく手続きができました。

設定をする際、全国一斉に行なったため、回線が混んでしまい、時間がかかっていたので、ブロック毎に行なっていたら、混乱がなかったかもしれないと思いました。

しかし、今回のIT担当者会議の議題になっている『日整全国メーリングリスト』の構築が完了し、実際に活用出来る環境が整いました。早速、アルバムで写真画像を送っていただき、講習会の様子を思い出しました。

出来ることなら、ブロックでのMLを作成するところを教えていただけたら……と思いますが、いただいた資料を基にブロック内で活用したいと考えております。

まだPCに遊ばれてしまっている現状でありますので、是非PCを使いこなしていけるよう努力していきたいと思っております。そして、またこのような機会があったらいいなと願っています。

本当にどうもありがとうございました。

全会員県がMLでつながれば…

神奈川県事務局
松本裕美子

7月17日に行われた全国IT担当者会議では、大変お世話になりました。全国の事務局の方々とお会いして、お話をさせていただくという機会がほとんどなかったもので、このような機会に恵まれたことを大変うれしく思っています。

正直に申しますと、私たちの日常業務においてインターネットはあまり必要があるとは思っていませんでしたが、ものは使いよう!!

ブロック会ごとにメーリングリストを作っただいて、今までFAXや電話で連絡を取っていたものをメールで送るようにするなど、考えれば色々と便利に使えるものだなと実感しています。

それぞれの県の状況もあるでしょうけれど、なるべく早く全県がメーリングリストでつながればよいと思います。

講習会で色々とお話を伺っているうちに、事

務職員である私が一番思ったことは、各県の事務局との連絡はもちろんなのですが、会員の先生方にももっとインターネットが普及して、事務局からの連絡がすべての会員に同じタイミングで送れるようになれば、もっと便利にもっと迅速に対応できるのにと、あらためて考えさせられました。

担当者会議に参加させていただいてお聞きした小合先生はじめ各県の先生、事務局の方のお話を理事へ報告し、その結果が今後の会の運営に少しでも活かされれば、こんな私でも参加させていただいた価値があるのだと思っています。

最後になりますが、当日、準備のために早くから出勤されていた日整の事務局の方々ならびに委員の先生方、本当にご苦労様でした。

メッセージも利用したい…

静岡県事務局
秋田智子

日整より通知が来たとき、果たして私が参加させて頂いて講習内容についていけるのか、それがとっさに思ったことでした。

ITといっても、会では会員のレセプト用紙の発注、メールの送受信をする程度で、ホームページの更新等は、業者やIT担当の会員の方をお願いしているのが現状です。

当日は、操作がうまくいかなかったりしましたが、講師の方やブロック内の先生などに助けて頂き、なんとか無事に終わることができました。ありがとうございました。

講習会に使用したパソコンをやっとインターネットの使用できる環境にしましたが、電話回線がISDNなので常時接続ができるようにADSLに近々変える予定です。

そうなれば、メッセージなども利用していきたいと思っております。

今回行ったことは部会で報告をして、会員のIT対策を進めて、会と会員の間での連絡等にも今回やったことが生かせればと思います。

将来的に県のML作成したい

滋賀県事務局
高橋由紀子



7月17日、購入したばかりのノートPCを手に初めて日整会館を訪れました。

同日の日整保険部会に参加の本庄滋賀県会長に東京駅より同行していただいたお陰で他県の方のように迷わずにスムーズに会館に着くことが出来ました。

「日整会館」、大都会に立ち並ぶ高層ビルをイメージしていましたが、そのイメージと現実の会館とのギャップに驚かされました。

資料を頂いたのが前日であったため十分に目を通す時間がなく、ノートPCも購入したてで使いにくく、なかなかスムーズには接続できなく、いらいしましたが、皆様のお陰で何とか無事完了しほっと致しました。

ブロック単位で区切っていただいたお陰もあり、楽しく有意義に1日を終えることが出来、また今後の課題もたくさん頂き帰途につきました。翌日よりたくさんのメールが入っているのに、驚いております。

滋賀県では1995年より会員の保険請求（社団事務局取り扱い分）がFDによって提出されており、現在全会員の約3/4の方にFD提出をしていただいております。また取り扱い件数は約9割弱となっており（労災、生保は除く）、各保険者へ請求時の事務処理のスピードアップにつながっています。

また、一昨年コンピューター委員会によって会員のe-mailアドレスを調査したところ約1/4の会員が届けてくれました。現在ではもっとも増えていたとは思いますが、現状を把握できていないのが残念です。

この機会に一日も早く常時接続可能なフレッツADSLの導入を要望し、ホームページの充実、商品等の受注、各種事務連絡等も行ってい

けたらと思います。

どんどん情報を収受し、どうしたら会員の皆様に正確な情報、連絡等が瞬時にできるかが今後の課題になると思います。

滋賀県ではまだまだ、全会員のネット接続は難しい状況です。情報伝達のますますのスピード化を要求される昨今その手段としてのネット化、また銀行取引、税務申告、また電子カルテの導入等々と、今後ますますネットは私たちの身近なものになっていくと思います。

今回の会議の主旨、今後の抱負等を会執行部、会員に報告し、将来的には滋賀県のMLを作成し、会議、討論、質問、要望等をネット化できたらよいと考えます。

今後も事務局間のつながりを大切にして、近畿、全国と情報交換をしてみたいと思いますのでよろしくをお願いします。

最後になりましたが、お世話になりました日整IT委員の皆様、また同じテーブルでいろいろ教えていただきました近畿ブロックの皆様、本当にありがとうございました。

情報のIT化の重要性

大阪府事務局
浜中 勝

これからの医療関係団体に遅れを取らないようにとの主旨のもと、全国の柔整師会が一同に会しIT担当者会議は始まった。

原日整会長の挨拶の中にも今後情報伝達・会議等もIT化になり、それに対応することの重要性を説かれておりました。

テーマはホットメールの設定と登録で、ITの世界では初歩でしょうが、私を含め出席者の多くがそのことにさえスムーズに対応できてないようでした。

しかし、これを機会に情報のIT化の重要性を認識し、またこれに慣れるように各柔整師会の努力が必要ではないでしょうか。

そして、今後更にこのような会議を設けてい

ただき、より高度な技術を習得する機会を望みます。

また、今回のように全国の柔整師会の職員が一同に会することは、隣接の府県事務局等の交流があり、とてもよかったと思います。

会員への働きかけも必要だ

宮崎県事務局
緒方美香

平成14年7月17日(水)、日整にて全国IT担当
者会議が行われ、宮崎県からは私が出席いた
しましたが、原会長、小合IT委員長のIT化
の必要性、推進への思い、及び東京都、神奈川
県の事務局の方からの現状報告等、社団として
の柔道整復にかかるITに関する話を聞くこと
ができ、大変な衝撃を受けました。

ICカード化、電子カルテ、電子請求の実用
化、それに向けての傷病名のコード化等、医療
分野におけるIT化の波も着実に押し寄せてお
り、それにかかる課題が多々あることも知りま
した。

私自身も自宅でインターネットを楽しんでい
ますが、私の場合、友人との簡単なメールのや
り取りや必要な情報をHPで探すという程度
のものでしたので、多数の社団事務局がインター
ネットの接続を行い、HPを持っていることや、
逆に全国47都道府県で未接続が10県前後だとい
うのにも驚き、また、東京都や神奈川県
の事務局で行われているHP等の管理運用につ
いての報告を聞き、これからは会員の先生方
との情報のやり取りにぜひとも必要だと強く
感じました。

情報をいち早く全国で地域格差なく共有化
できるというのは、IT化における最も有益な
一面といえると思います。

ですが、IT化を各個人が受け入れ、前向き
に検討、推進しなければ情報格差を更に生じ
させるという結果もありえるのではないかと
思いました。現に東京都や神奈川県事務局とのI

T化の差に圧倒されました。社団におけるIT
化を進めるとともに、会員への働きかけも同
時に必要だということでしょう。

最後に、各県の事務局の皆さんと交流を持
つことが出来たのは、ITに関するだけでなく、
生でいろいろな情報を交換できる機会にな
りましたので、有意義な上に楽しくさえあり
ました。IT化によって、事務局同士で交流す
る機会が増え、更に事務局業務にプラスの効
果が表れると良いと思います。

活動できていない現状ですが...

山口県IT担当委員ますだ接骨院
増田 剛

山口県にIT委員会が発足して数ヶ月がたち
ます。支部ごとに担当者が決められ、とりあ
えず発足はしたものの、まだ活動らしい活動が
出来ていないのが現状です。

そして、私が山口県IT担当委員に任命され
て、初仕事が今回の会議でした。

個人的には、インターネット、Eメールを始
めて3年以上経ちますが、初歩的なことしか解
らない私が務まるものかと不安でした。

そして、使い慣れないノートパソコンを持
って望んだ「全国IT担当者会議」は、やはり
難しい内容でした。

しかし、日整IT担当の先生方の細やかな指
導と、中国ブロックの詳しい先生方にサポート
していただき、なんとかMLの設定が出来まし
た。皆さんありがとうございました。そして、
これからもよろしく願いいたします

日本柔道整復師協同組合公告

公 告

死亡脱退者の持分の払いもどしに関する公告

死亡退会組合員に係る出資金の払いもどしを行いますので、当該組合員の相続人等関係者は、本協同組合あて払いもどし請求の申し立てを行ってください。

払いもどし請求申し立ての期限は、平成14事業年度の末日までとします。

この期限までに払いもどし請求申し立てがない場合は、払いもどし請求権を放棄されたものとみなします。

日本柔道整復師協同組合定款第5条の規定により、上記のとおり公告する。

平成14年8月1日

日本柔道整復師協同組合

理事長 沢 田 守

問合わせ及び請求先

〒110 - 0007

東京都台東区上野公園16番9号

日本柔整会館内

日本柔道整復師協同組合事務局

電 話 03 - 3821 - 3511

F A X 03 - 3822 - 2475

平成14年度ブロック広報担当者会議

広 報 部

日 時 平成14年7月9日(火) 午後1時

場 所 日整会館

出席者 原会長

沢田守広報担当副会長

小合洋一広報部長

本村博重広報理事

阪本武司広報理事

ブロック広報部長

太田英夫(北海道), 佐々木三郎(東北), 伊藤述史(東京・岡村広報部長代理), 糀谷好晃(北信越), 佐野 優(東海), 外林雅夫(近畿), 馬塩廣志(中国), 塩崎博道(四国), 平良光政(九州)

広報部員

星野知行, 深江一, 徳永正人, 内藤晴義, 奥田久幸

徳永部員の司会で始まり, 開会の辞を阪本理事が述べ 標記の担当者会議が開催された。原会長は挨拶の中で, 最近起こっている柔整に関する問題(柔整学校定員増・他団体による柔整パッシング等)色々な面での対応が必要で, 広報活動の大切さを痛感した。各広報担当者・広報部は一番重要な立場にあるので, 今後の活躍を期待したい。

沢田広報担当副会長は, 柔整業界はもとより医療業界全般が変化してきた。我々も変わらなければならない。ブロック便り, 都道府県便り等で広報が活躍している。いっそうの努力を期待したい。

小合広報部長より, 日整広報が高い評価を受けてきている。今後とも内容の充実を図るため, 各ブロック担当部長に協力して頂きたい。

議事・日整広報平成14年度編集方針

1. 日整ホ - ムベ - ジ, 各地方社団のIT化の現状と今後について

各ブロック担当部長より各都道府県の進行状況の報告を受けた。各都道府県によって対応状況がまちまちであったが, 概ねIT化が進んでおり, 7月17日に行われる日整全国IT担当者会議で今後の取り組み方が検討されるとのこと。

2. 通巻テ - マ「100年の計 繁栄を求めて！」

各ブロックの協力により



原稿，表紙写真とも順調に推移，156号からの担当を確認した。

3．柔整サロン(有識者への原稿依頼)

各担当者の努力で，有識者方々の我々柔整に対しての応援メッセージが紹介され好評である。特に広報151号の塩川財務大臣と広報155号の坂口厚生労働大臣の現職二大臣にインタビューできたことは，大きな話題となった。今後も一層の協力をお願いしたい。

4．各都道府県広報誌の収集

各都道府県社団の広報誌や会報を日整に送って頂きたい。優れた記事や論文は日整広報誌上にて紹介したい。広報152号の『柔整師

への提言』系数万正岐阜大学整形外科助教授(柔整岐阜より転載)は大変好評であり反響が大きかった。

5．ブロック通信について

ここ1～2年間は，投稿，随想，提言は増えているが，ブロック便り，県便りは減少傾向にあり，もう一度各担当者に促して欲しい。

上記編集方針をふまえ，各ブロック広報部長と広報部員の間で積極的な意見交換が行われた。

最後に，本村理事の閉会の辞をもって平成14年度ブロック広報担当者会議は終了した。

労災保険施術料金改正の内容

	【現行】	【改定】
1 再検料	300円	290円
2 往療料	2,400円	2,250円
3 運動療法料	620円	340円
各種運動器具を使用した場合に算定		
10日に1回及び1か月(暦月)に3回を限度		1週間に1回程度，1か月(暦月)に5回を限度
部位，回数に関係なく1日		部位，回数に関係なく1日
620円とし，15分		340円とし，20分
以上運動療法を行う		以上運動療法を行う
4 指導管理料	【 料金は変動なし】	
(注)7日に1回及び1か月(暦月)に4回を限度		1週間に1回程度，1か月(暦月)に5回を限度
実施時期	平成14年8月1日	

日整介護保険関係活動の総括と今後の取り組み姿勢について

保険部(介護保険グループ)

佐久間 稔晴

平成9.12.17付 法123で介護保険法が、同時に法124号で施行法が成立。

平成11.3.31付政令31で施行規則が発令され平成12.4.1から始動された公的介護保険。

我々柔整師に関係するところは介護支援専門員の受験資格が得られた。特定の施設で機能訓練指導員としての活動が認められた。

一定の条件を満たせば指定居宅介護支援事業所や通所介護施設等の開設が認められた。

訪問調査員、介護認定審査会委員、県審査会委員、介護支援専門員実務研修講師等への参画ができるようになった。

一方、受ける側としては日整傘下の都道府県、社団、あるいは会員個々として種々の活動を展開してきた訳であるが、その軌跡を整理し(項目Ⅰ)、政府が3年後の介護報酬単価の見直し(平成14年4月)・5年後の法全般の見直し(平成17年4月)を行うとしている方針に照準を合せ、柔道整復師として参画できる新たな道(政府に強く要望する事項)を明確とし、今その目標に向かって万難を廃して進まなければならない時であると考え、以下にその方針案をまとめる(項目Ⅱ)。

・日整・各都道府県社団・個人の活動状況

・平成11年9月15日 日整広報にて原会長、

介護保険法の中で訪問リハビリに何らかの形で参画することが業務にも繋がり最終目標であると明言。

- ・同上 日整広報にて(社)京都是ケアマネジャー資格を有する会員の活躍の場として社団として居宅介護支援事業所を開設した。また、認定審査会の委員等への参画も積極的にしているとの報告あり。京都同様早い時期での事業所開設各種委員への参画の都府県あり。
- ・平成11年11月15日 日整広報にて原会長、居宅介護支援事業所の開設や各種委員への参画等活発な活動を行っているが、これは出発点にすぎない。あくまでも柔整師としては機能訓練指導員の立場を踏まえ、その実績と関係団体への働きかけにより訪問機能訓練が行えるようにする必要がある。そのためにも全国の社団がまず居宅介護支援事業所の指定を受け活動を始める必要がある、という方針を打ち出す。
- ・平成12年度中 日整広報にて都府県社団の中より、あるいは個人として、居宅介護支援事業所の設立、現制度下での機能訓練指導員としての活動の報告あり。
- ・平成12年5月12日 日整発第36号日整会長原健発信にて各都道府県会長宛書簡「機能訓練講習会について」柔整師も機能訓練指導員として直接参入できるようにな

よう指示あり。

また、特に機能訓練指導員としての積極的参画、実績の積み上げは近い将来、訪問リハビリへの参入の道を開き、わが業界が医療及び福祉の両面に積極的に携わり、21世紀の未来ある道を確認するための第一歩と考えている、との会長方針を打ち出す。

- ・平成12年10月23日 厚労者(当時厚生省)へ要望書簡提出。
日整発246号日整会長原健発信。厚生省大臣官房審議官堤修三殿宛「介護保険に関する要望書」(訪問サービス事業の拡大適用について)
「訪問機能訓練事業」を新設し及び柔道整復師が事業者としてこれに参入従事できるような措置を講じて頂きたい旨の要望。
- ・平成13年1月15日 日整広報。原会長年頭挨拶の中で、介護保険も4年後の全面見直しを待っていては遅い。国や行政機関が動き出す前に活動しなければ、その動きに変更を加えたりすることは不可能。既に日整としても厚生省に「訪問機能訓練」の制度新設の要望を行っている、更に日整の組織を強化した上で本制度の確立を関係機関に一層求めて行く事を明言。
- ・平成13年3月2日 日整発383号日整会長原健発信にて各都道府県会長宛書簡。「介護保険アンケートについて」活動状況に対する実態調査アンケートの依頼発信。
- ・平成13年5月15日 日整広報にて同上集計結果の発表あり(県別)。
 - ・社団として支援事業所開設 41%
 - ・機能訓練指導員への参画(団体、個人含め) 54%
 - ・通所介護事業所立ち上げ(個人) 2%
 - ・各種公的委員への参画 25%

・介護問題担当者任命 63%

以上のように介護保険に対する関心が今一步不足していることが明確となる。

- ・同上 日整広報にて(社)都柔接より報告あり。平成13年2月都柔接が都議会へ要望したことを受けて、平成13年3月都議会は議長名にて衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・厚生労働大臣宛「柔道整復が行うリハビリテーションの介護保険適用に関する意見書」として提出頂いたとの報告あり。
- ・平成13年9月19日 日整主催による「全国介護担当者研修会」を開催
39都道府県の担当者出席(83%)
研修内容(講演)
厚労省老健局振興課長補佐 中村修三殿
「介護保険の現状と今後の課題」
(部員発表)日整保険部員 4名
「柔道整復師と介護保険の係わりについて」
当日、今後もこの種の研修会を希望する、という要望32件(82%)
- ・平成14年2月12日 日整発416号日整会長原健発信にて各都道府県会長宛書簡
「介護報酬に関する事業者団体ヒアリング及び意見書公募の実施について」
厚労省老健局老人保健課長発によるホームページによる公募が発信されているので各社団対応で進めるよう指示あり。
- ・平成14年2月中旬 各県より応募。
ヒアリング応募(社団6県) 全国43団体
意見応募(社団3県) 全国119団体
- ・平成14年4月8日(月)
4月22日(月)ヒアリング応募43団体より11団体が指命(社団なし)され、2回にわたってヒアリングが実施された。
第1回には日整として浅井保険部長が傍聴を許可され、会場の厚生労働省に向く。

- ・ヒアリングに指命された11団体はいずれも全国規模の職能団体であり、要望の内容、その根拠とする内容(資料)等が綿密に整理され、膨大な資料としてまとめられているものばかりであった。
- ・社団各県が応募した資料はヒアリング関係資料6件、意見関係資料3件であるが、要望内容がバラバラであり今後意見の統一、その根拠の整理等が急務であると感じた。

・日整今後の取り進め方、方針(案)

日整として傘下各都道府県の社団に対し現制度下での柔道整復師としての係われる内容、係り方については概ね伝えて来ていると思われるので、それを更に具体化して発進して行くと同時に、将来像を明確とし各会員がその目標に向かって邁進できるような方向付けをして行く必要がある。

以下にそれぞれの項目について検討する。

支援事業所開設

- (ア)既に開設している社団向けに更に有益な運営方法の紹介
(IT化を取り入れて効率よく進めている県の紹介等)
- (イ)未開設の社団に対しては、要望があれば保険部にてその指導対応ができるようにする。

機能訓練指導員

- (ア)現在までの総括で明らかになったように将来的に柔道整復師の立場で機能訓練指導制度の新設を要望する場合、全国的に意見統一がなされていない。早急に日整として将来像を固める必要がある。

要望の中でリハビリテーション(医療系)を使うか、あくまでも機能訓練指導(福

祉系)とするのか。(リハビリテーションの不足を補うものとするのか、あくまでも福祉系で進めるのか)

柔道整復師独自のものとするのか、新しい制度を立ち上げた中で柔道整復師も参画できるようにするのか。

訪問だけに絞るのか、通所も加えるのか。或いは現制度の中での柔整師独自の加算点数を設定してもらうのか。

- (イ)(ア)のいずれにしても現制度下で柔道整復師が活躍し、効果を上げている事実を証明しなければならない。

全国的に活躍している人数を明確にすると同時に積極的参加をよびかける。

アンケート内容を早期に作成し、活躍している施設及び利用者に対し調査を実施しとりまとめる。(利用者に効果が上がっている事実を証明する)

公式の場に調査結果を報告する。(論文としてまとめる等)

機能訓練指導員としての資質の向上を計る。

- ・9月19日(木)開催予定の研修会時、日整としての機能訓練指導者マニュアル的なものを作成し発表、各県が会員の指導に役立てる事とする。
- ・そのために先進的な講習を行っている県から資料を提出していただき有効活用を図る。

各種公的委員への参画

- (ア)再度各県の参画状況を調査する。
9月19日(木)予定の研修会時までにとりまとめて報告する。
- (イ)行政への働きかけについて各県の実状を把握し、良い例を研修会時に報告する。

通所介護施設等の開設について

個人として開設している会員の活動状況、成果等を広報に投稿してもらい、意欲ある人の啓蒙を図る。(9月19日研修会時経験談を発表する)

マスコミへの積極的な働きかけ
全国の状況をまとめ「柔整師と介護保険のかかわり」と題してマスコミで取り上げてもらう。

例 独自支援事業所立上げによる利用者の公平なケアプランの立案手助け等
日整傘下各県社団の積極的な活動等

最後に政府への要望について
日整原会長の当初からの方針、それに従う傘下各社団、そして会員の強い要望は

一貫している。今回行われた厚労省のヒアリング指命団体の様子を見ても、過去において厚生労働大臣宛に要望書として内容、その根拠等が再三提出されているようであり、日整としても全国組織としての意見を集約した形で活動データ、根拠となる資料をまとめ要望して行くことが急務ではないだろうか。

接骨医学会発表内容の整理活用
学会での介護保険に係る発表内容について整理し、政府等に対する提出書類の根拠とする。(学術部との連携)

以上

原稿締切日が10日に変更になっています

投稿される会員へお願い

最近、パソコンで作成された原稿が多くなっています。しかしながらせっかく入力されたデータでも、印刷された用紙だけではもう一度入力しなければならないのが現状です。

ワードまたは一太郎で作成された原稿の場合は、そのファイルをメールで送付されるか、または原稿にフロッピーを添付してお送り下さい。作業効率面で、さらに編集会議の経費削減にもつながりますので、ぜひご協力下さい。

尚、編集会議の結果、投稿等で未掲載となる場合もありますのでご了承下さい。また「投稿」の場合、必ず日整広報原稿と記入または入力して下さい。

宛先：“日整広報” kouhou@shadan-nissei.or.jp

日整広報発行日と原稿〳切

原稿の〳切厳守をお願いします。(広報部)

号 数	157号	158号	159号	160号	162号	163号
原稿〳切	平成14年 10月10日	12月10日	平成15年 2月10日	4月10日	6月10日	8月10日
発 行	平成14年 11月25日	平成15年 1月25日	3月25日	5月25日	7月25日	9月25日

政令都市札幌市議会厚生委員会に 介護保険参入で陳情

(社)北海道柔道整復師会札幌ブロック会長
萩原 正和

7月25日(社)北海道柔道整復師会札幌ブロック(全道11ブロック)は、政令都市札幌市議会厚生委員会にて介護保険参入の陳情を行った。

陳情には、1週間で集めた10,193名の署名を持参し、7名の役員が同行しました。

始めに、陳情を行ない、その後、厚生委員から質問がされ、五十嵐一議介護保険担当副会長と共に質問に答えました。

質問の後、厚生委員会が開催され、この陳情に対する熱気ある質疑が厚生委員と札幌市(保険者)との間で約1時間30分にわたり行われ、各委員の関心の高さを感じました。

(社)北海道柔道整復師会では平成13年4月から、介護保険に参入すべく可能性を模索して来ましたが、今回の陳情はその一環によるものです。

現行法制度では、柔道整復師(整骨院・接骨院)は医業類似行為者とされているので、OT、PTなどの医療職者のみに認められている、訪問リハビリテーションなどの医療サービスには参画出来ないものとなっています。

しかし、福祉サービスとして柔道整復師(整骨院・接骨院)が介護保険に参画する場合には法的問題は全くなく参画は可能であり、今回の陳情も福祉サービスとして参画するものです。

ちなみに現在、介護保険施設で行われている、柔道整復師による機能訓練指導も介護保険制度では福祉サービスとして位置付けられています。

陳情の要旨は次の通り。

『整骨院に通院している患者さんの中に、医療終了後も関節、筋肉に障害が残り生活に支障のある人が多く、これらの患者さんとその家族からは、整骨院での介護保険による機能訓練の要望がある。

現在、札幌市内には約200の社団に属した整骨院があり、一日に約10~20人の高齢者が通院している。

この患者さんの中には、福祉に対し抵抗感を持っている人がおり、既存の福祉施設より、身近にある整骨院での機能訓練を望む声が多くあります。

入浴、食事の提供を伴わない簡易で安価な機能訓練を重視した介護保険サービスを希望している患者さんがいる。

安価なサービスは介護保険料を低く抑え、利用者のサービス利用料の負担減にもなります。

専門家の分析や諸外国の例から、今後、介護保険利用者が爆発的に増えることが予測され、利用者が増えた場合、訪問、通所リハビリテーションだけでは理学療法士などのリハビリ専門職の不足から介護サービス需要増に対応出来なくなり、保険料を支払いながらサービスを利用出来ない市民の間に不満が起ることが予測されます。

整骨院では、介護保険と同じ社会保険である医療保険、労災保険は取扱いが認められているが、介護保険は認められていない。

また、柔道整復師は機能訓練を行う能力を

有する者として厚労省令に定められており、デイサービスセンターや介護老人福祉施設などの介護保険施設では柔道整復師による機能訓練は介護保険で認められているが、同じ柔道整復師でありながら、整骨院での機能訓練は認められていないのは制度の矛盾を感じざるを得ません。

介護保険制度は多様な事業者の参入と自由競争 利用者の自由な選択を基本理念としている。

以上のことから、整骨院での機能訓練を、札幌市独自の市町村特別給付の横出しサービスとして平成15年からの第二期札幌市介護保険事業計画に盛り込んで頂く事と、整骨院の機能訓練が国の法定給付に位置付けられるよう、札幌市として国に対し要望して頂きたく陳情致します。』

この陳情に対し次の事項を全委員一致で採決し委員会を終了しました。

1. この陳情は札幌市議会厚生委員会の継続

審議とする。

2. 9月に開催される札幌市介護保険事業計画推進委員会でこの陳情を審議する。

3. 整骨院の機能訓練が国の法定給付に位置付けられるよう、市議会、または、厚生委員会として国に対し要望する。

最後に、柔専校の乱立と共に、ますます開業者が増加することが予測され、介護保険参入は将来の業界業務の拡大に繋がるものと思えます。

平成15年4月からは新たな第二期介護保険事業計画が策定されます。この計画に整骨院のサービスが盛り込まれるために、陳情、審議する時間はあとわずかしかありません。

政令都市の柔道整復師会として検討し、行動を起こして頂きたいと同時に、日整としても一刻も早い全国的行動を起こし、整骨院が介護保険に参入出来るよう切に希望致します。

表紙解説

「移情閣」(孫中山記念館)

神戸の八角形の洋館 移情閣
兵庫 外林雅夫

神戸市垂水区の舞子公園に保存されている八角形の洋館「移情閣」がこのほど、長い年月で風化した外壁も当時を再現した淡い緑色に装いを新たに、明石海峡大橋のたもとに移設されました。

この記念館は、中国の革命家・政治家・思想家である孫文(字は中山、号は逸仙)を顕彰する日本で唯一の博物館で、昭和五十九年十一月に開設されました。

神戸の中国人豪商、呉錦堂の別荘「松海山荘」の横に一九一五年(大正四年)建設。明石海峡や淡路島、六甲山系が一望できる景色に「心が動かされる」として「移情閣」と名付けた。孫文と「松海山荘」の関わりは、孫文が一九一三年(大正二年)三月に神戸に来た時、神戸の華僑、財界有志が開いた歓迎の昼食会の会場になったのが始まりです。

一九八二年(昭和五十七年)管理していた神戸華僑総会より兵庫県に寄贈、一九八四年(昭和五十九年)十一月十二日孫文誕生の日、「孫中山記念館」として一般に公開されました。平成五年十二月「兵庫県指定重要有形文化財」に指定されました。

記念館には、孫文と神戸の関わりや関係の深い人物(宋慶齡・康有為・梁啓超・呉錦堂など)のことが展示されています。



政治・教育・組織

近畿ブロック 外林 雅夫

通巻年テーマである「百年の計・繁栄を求めて」…何を書けば良いのか、悩む日々が続いた。夜になって覚悟を決め原稿を前にして、先ずはよく冷えた缶ビールを一口、二口。のど越しのよさを感じながら広報誌「百年の計・繁栄を求めて」～を何度も読み直し感心している間に空き缶が数個並び、今日のところは許してやろうと自分に言い聞かせる日々である。

「繁栄を求めて」とは一体何だ、何を意味しているのか、富を成す？イヤそんな個人的な問題ではない、柔道整復師が日本伝統医術である柔道整復術を医業として法律的また社会的に制定されることが「繁栄」につながると思う。またその「繁栄」を「求める」ならば、柔道整復師の組織一体となって大同団結することである。

持論ではあるが、社会は政治と教育と組織団体で成り立っていると思う。「百年の計・繁栄を求めて」を語るとすれば、少し時代をさかのぼり激動の明治時代の紐を解いてみた。

時代背景をみれば和医方、漢方時代から蘭方医の時代へと移り変り現在に至っている。次期社会の大変革とともに医療にも大きな変化が起こった。それまで漢方が中心の医術だったのが文化の発展に伴い西洋医学の導入である。万延元年に神田お玉ヶ池の種痘所が幕府の西洋医学所になり、慶応4年にはその西洋医学所が新政府の医学校を開設した。

その後、明治維新となり日本が大きく変化するとともに、今までの漢方中心の医術から西洋医学を積極的に導入したことにより、医療に大改革をもたらした。旧幕府の医学館を種痘館に移行し、医学所を入院施設であったところへ移転し医学校兼病院とした。また外国人医師等が教師となり病人の治療や西洋医学を志す者に教育を行った。

このように西洋医学は病院を設置し、それを地域の医術者や志望者に開放し「医療の教育機関」として整え始めた。古き時代はともかく、国家政府の力の入れようは尋常ではないことが想像できる。

明治9年には内務省から医術開業試験を実施するよう指示があった。後に内務省布告により一定の医術所、医学校で学んだ履歴を有する者に限り試験を免除し医術開業免状が授与された。この時に東京医学校から東京大学になっている。

明治18年に伊藤博文を総理とする、わが国最初の内閣が発足した。初代文部大臣に森有礼が任命され、教育法令を制定して教育制度の確立を目指した。内務省太政官令を以って「接骨術」が禁止される。

明治19年に帝国大学令が発布され、東京大学医学部が東京帝国医科大学となり、高等中学校の学区別に医学部を設けることとなった。明治30年になると二番目の京都帝国大学に医学部が新設された。医学教育の構築と免許制度の樹立である。

明治後半期では、医師の増加により資質向上や医業権益の確保ために医師会設立の運動が始まった。医師達も個人開業が多い中、組織作りにも乗り出した。薬においては、明治22年に薬剤師の名称とともに、その職的地位を獲得、明治26年に全国薬剤師会が創立された。

明治39年、明治初期の医制度が廃止または改正され、医師法が制定された。これまで平安朝時代から中国古典医術として独自の進歩発展を遂げてきた柔道接骨術は、少数派の「武医同術」とあつかわれ、付帯事業として制圧をうけようとした。このときに東京日本橋の竹岡宇三郎氏が全国約三百人の接骨術営業者にを檄を飛ばし、大正2年に接骨術営業者公認期成会を結成、日夜寝食を忘れて粉骨精神をもって政府に陳情した。その結果大正9年、内務省令通達により、翌年から全国的な試験制度が実施された。

昭和20年、GHQにより新憲法が制定され従来の各省令は失効となり、柔道整復術取締法にいたっても廃止に踏みきられた。柔道整復師の存続について、当時一松定吉厚生大臣（全日本柔道整復師会名誉会長）が「柔道整復術の歴史と国家社会への貢献、人類への福祉・社会厚生に寄与すること大なるものあり」と説き、多大なご尽力により存続に至った。その後、昭和22年に柔道整復師法が制定され、昭和45年柔道整復師法は単行法となり現在に至っている。

だらだらと明治時代を書き記したが、このような歴史的背景が物語っているように我々には政治的問題・教育的問題が存在している。大同団結した組織ができれば「政治」「教育」問題を改革することが可能となる。5年先、10年先、30年先、100年先の柔道整復師のあるべき姿をシュミレーションしなければならない。

それには教育の観点からも早急に4年制大学に柔道整復学科を設置し、日本古式の伝統

的医術である柔道整復師を科学的・医学的に理論付けしなければならない。また研究機関が必要である。最近乱雑に増えた専門学校、養成校における従来の教育方法では、「21世紀に相応した医学教育」が如何に成されるだろうかと疑ってしまう。柔道整復師の地位向上と将来の展望を考えるならば国家試験のレベルアップを図らなければならない。

日本では医療保険財政が破綻しさらに膨大な財政赤字を抱え小泉内閣は「聖域なき構造改革」の旗を掲げ、医療制度改革では患者、保険者、医療提供者「三方一両損」で、財政再建のため、自己負担増の痛みわけ方向で政策している。果たして今行われている政策は景気回復につながるのだろうか。景気回復につながる構造改革を最優先すべきだと思う。

医療制度改革の全貌を掴み、柔道整復師業界が取り残されないよう危機管理を打ち出さなければならない。ITの進歩とともに情報社会に乗り遅れないような行動が求められる。現代社会は、ずいぶん前から「十年一昔」とは言わなくなった。「五年一昔」も過去のことである。最近では「ドックイヤー」と言われている。犬の1年は人間でいえばほぼ6～7年と同じである。現代では過ぎて行くスピードが7倍速くなっているのだ。

今後、資格や地位の向上、制度改革など柔道整復師の業界を発展的なものにするには、政治力が必要となる。我々業界は柔道整復師としての意識改革を行い、今以上の強固な組織を構築しなければならない。そして我々業界の盾となる政治家が現れてくれることを願う。日本の伝統医術として、先人たちが遺した偉大な遺産を形に現し継承しなければならない。柔道整復師の将来を発展的なものにするには、何時の時代においても、より一層の努力を重ねることである。

最後に「政治・教育・組織」が「百年の計・繁栄を求めて」につながると信じている。



第七回

ITやらなきゃこんなに損!!

〒 or e-mail ?

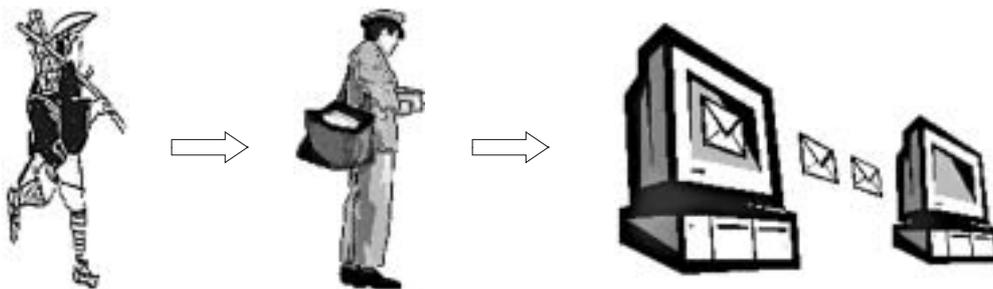
(どっちが得だかわかりですよ!
ん? これからFAX導入ですか.....?
それならアニメメールで対抗だ!!)

内藤 晴義

日整IT化もおかげさまで少しずつではありますが、前進の足音が聞こえてきました。これからは、ロケットのように加速しながら、なんとか世間一般や他業界、他団体との遅れを取り戻そうと思っています。

さて、今回は.....もういささかこれを書く時代ではないような気もしますが、郵便とe-mailの違いですか~.....ま、いまさらながらとお思いの諸兄も多々おられることと存じますが、しばらくお付き合いください。

今、時代はITの大きな波に巻き込まれています。だれも無視して通れない状況になってきました。我、関せずの方、戦々恐々としてみていらっしゃる方、時代の流れに乗ろうとする方、時代の最先端を追及しようとする方、いろいろいらっしゃることと存じます。そこで過去を少し振り返って見ましょう。



<http://www.kantei.go.jp/jp/kids/hanashi/postal.html> 左URLの“郵便の歴史について学ぼう”によれば、江戸時代後期、町飛脚が江戸、京都、大阪を結んでおり、当時は、手紙だけでなく、お金も送れたそうですが、料金が高かったり、いつ届くのかの保証も無く、大変不便だったようです。そこで、明治時代に、前島密(まえじまひそか)という人が、郵便を国でおこなうことを提案し、明治4年4月20日から、いまのような郵便制度がはじ

まったということです。当時は東京と大阪間を3日と6時間で届けたそうです。当時としては.....早かったのかもしれませんがね。その後、明治5年7月には、日本全国、どこからでもどこへでも郵便物を届けることができるようになっていったそうです。

飛脚から郵便、郵便からFAX、電報から電話、電話からポケベルを経て携帯電話、しかも、携帯電話に関しては、第2、第3世代とよばれる代物まで誕生してきました。飛脚は別としても、ここ1世紀の間にこれだけの進歩があったわけです。(その詳細は<http://www.ntt-east.co.jp/tokyo/access/komi.html>に記載されています。)

特にここ15年の間の進歩は目覚ましいものがあります。PC(パソコン)の普及、携帯電話の普及、そしてそれぞれがその機能をここ数年のうちに加速度的に向上させてきたのです。従来から存続しているものを、すべて否定するわけではありません。しかしながら飛脚は今の時代、もう存在なくなっています。少なくとも(車やメールで飛脚便などと呼ばれるものはあるかもしれませんが)、わらじを履いて手紙を担いで延々数十キロも走ってゆく人はいないでしょう。

問題は、ここ数年の大きな時代の流れなのです。この目覚ましい通信技術の革新は、われわれの生活に大きな変化をもたらしました。携帯電話、PC、PDAと呼ばれる電子手帳などによるメールがそのひとつに上げられます。それでは今回、この通信技術の革新の申し子といってもよいメールについて、例のコンビに登場願ひ、説明していただきましょう。

介：いや～ うちにもやっとパソコンいれましたよ～。

角：ほ～ それはすごいね～ ところでインターネットもやっているかい？

介：ADSLとかいうの引いたんだよ！ それで各種設定とかいろいろやってね.....何とかメール使えるようになったよ～

角：メールね～ うちも.....やってたけど、ど～も面倒なんだよな！ あれは.....

介：え!! またまたわけのわからないこというな～ いったいどこが面倒だというんだい!!

角：やっぱり紙に印刷しないとだめだよ！ それからFAXすればすむことじゃないか～。

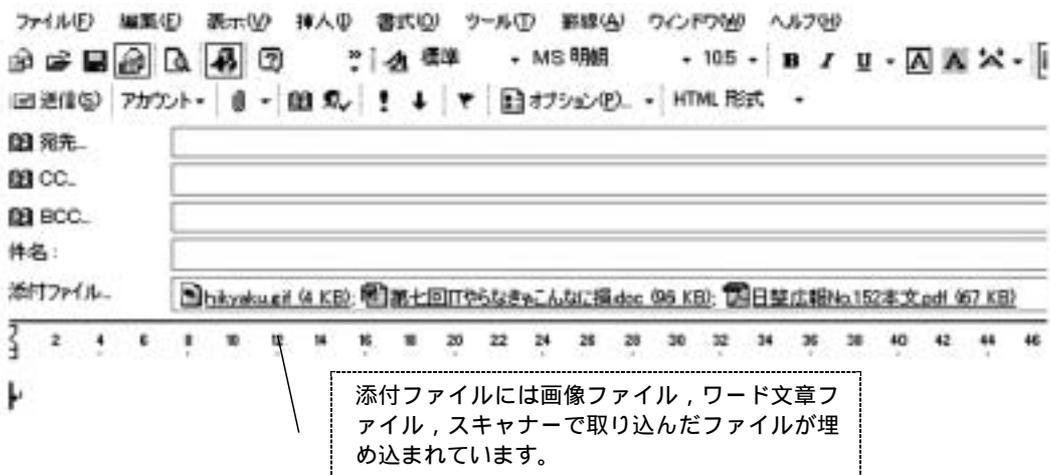
介：本気でそう思っているのかい？ 困ったやつだな.....

角：なんでだよ～ あんなもの必要ないよ～

介：角さんはおれに教える役目だろ.....しょうがないな.....メールはFAXよりはるかに便利なんだよ！ いいかい！ じゃ～試しに会社と菊さんにFAXで新聞送ってみよう！ それから.....この写真な！ おっとそれからこのカラーの資料もな！

角：あぁいいとも！ 簡単だよこんなの“ピーガラガラガラ.....”3枚だとちょっと時間かかるんだよ！ それはしょうがないんだよな！ それから2件に送るんだけど、ちゃんと同報通信ってのがあって、これで一度に何件かまで操作なしでFAXが送ってくれるんだ！ やっぱりこっちが便利だよ！

介：じゃ僕は、メールに添付ファイルとしてそれらの画像やファイルを送っておくよ！...



...はい，送ったよ！

角：え！ もう2件に送ったのか？ま，でもこっちだって操作はかんたんだからな！
ま，互角っていうところだろう！

.....翌日.....

菊：おはよう！ なんかFAXとメール届いていたぞ！ 昨日

介：ああ 私がメールして角さんがFAXしたものなんですよ，それは。

角：ほらみる！ ちゃんとFAXはすぐ読める形で届いているじゃないか！！

菊：なるほど.....そういうことで喧嘩してたのが.....。

介：いや.....喧嘩というか.....あまりにも角さんがメールの良さをわかってくれないので
実際に違いを体験してもらおうと思ってやったんですよ.....。

菊：なるほど.....じゃ，早速見て比べるとしようか！ いいかい，角さん，FAXで届いたのはこれだよ！

角：写真は.....あっ！ 真っ黒で何がなんだかよくわからないな~。会社のFAX，調子悪いんじゃないんですか？

菊：はは.....そんなことはないよ！ 次に新聞の細かい字見てごらん！

角：ああああ まったく読めないですよ.....とほほ。設定を鮮明にしてやればよかったのかな？

菊：じゃ今度はメールだ！ 添付ファイルできているから.....こうしてこれをここに保存してっと..... じゃ，開いてみようか！

角：わ~ 鮮明に出てるな~ カラーも.....これはきれいだな~

菊：それだけじゃないんだよ！ このメールに添付されてきた文章ファイルはこうやって開いて，ここで編集することができるんだよ！

角：じゃ、いままで私の送っていたFAXは、あのまま会議や文章として残っているのではないんですか？

介：あたりまえだろ～ きちんとした文章として残しておくために、わざわざ事務でかすれかすれのFAX文章を事務で打ち直してもらっていたんだよ！ しかもこんなに長～い文章書いてあるものを……

菊：そりゃいかんぞ～ 知らなかったのか？ 事務で大分迷惑しとったぞ～ 文章ファイルで送れば、校正しやすいし、君の長～い文章を数時間かかって全文打ち直す必要もなくなるってものだよ！

介：そうなんだよ～ それから、FAXの同報通信って言っていたけど、あれはFAXが一件一件順番に送信してくれるだけのことなんだよ。だからたった2件送るのにも、あれだけ時間がかかったんだよ！

角：そうなんだ！ じゃ～ たとえば100件送るとなったら、いつも確かに大変な思いするんだけど、メールはそんなことないのかい？

菊：ああ！ 1件でも100件でも、送信時間はほとんど変わらないよ！

介：しかも鮮明に、送られたファイルを直接編集できるというわけさ！

角：でも……料金はどうなんだい！ 高くつくんじゃないの？

介：残念でした～ うちのさっきいったADSLにしたおかげで、いくら使っても全部ひくめて月3,000円くらいだよ！

角：え!! FAX100件送ったら、紙代と……電話代だろ……ってところは……今回の送ったら、結構一件送るのに時間がかかったし、だいたい一件20円から場所によっては30円くらいかかったんだ！ ということは、それだけで2,500円かかったってこと……

介：しかも送信終わるまでに数時間かかるぞ～ FAX夜つないでいない人もいるし……これが厄介なんだよ。なんどもなんどもその人に送信繰り返すからね～。

菊：もうわかったかな？ 時間的な問題、代金の問題、鮮明さの問題、データとしてのファイルの再利用の問題などなど、いろいろなメリットがメールにあるんだよ！

角：でも人からもらった資料を送るときにはどうするんですか？

菊：ん～ その場合はスキャナーに取り込んで画像ファイルとして送ることになるな！

介：この前やったけど、新聞をFAXで送るよりいいよ！ FAXで読み取ってから送っても、メールに画像ファイルとして送ったものにはかなわないんだよ！

角：なるほど……

菊：これでわかたかい！ メールはセキュリティー面がしっかりしていないと、数ヶ月前に流行ったワームなどというやっかいなものに進入されて、自分のパソコンだけでなく、自分のアドレス帳に登録されている人すべてにワームを送りつけ、パスワードを盗んだり、その他の攻撃を仕掛ける対象としたり、自分のパソコンを踏み台にされて、人を攻撃されてしまうこともあるから、そこらへんは十分に注意が必要なんだが、そ

れはいま市販されているウィルスを駆除してくれるソフトや、プロバイダー（インターネット接続サービス業者）によってはメールのやり取りをプロバイダー側で監視してウィルスなどを除去してくれるところも増えてきたんだ！

介：ウィルスソフトいれて絶えず新しいワクチンを仕入れて対処しておけば、心配ないんだ！それは常時接続だとソフトが勝手にやってくれるから手間なしなんだ！

角：大体わかりました。きょうからメールどんどん打つようにしますよ！スキャナー買っておけば万全ですね！

介：じゃ～ 今度は郵便との違いだね！

菊：そうなんだ！ 郵便はやはりタイムリーな情報が必要というときなどにやはり不便だろ！ 日曜に急に何か送りたい手紙があるたって、そりゃ送れないだろ！ それに送料が……これまたかかるんだよな～ 確かに、雑誌とかかさばるようなものは郵送の方が効率がよいかもしれないが、ちょっとした文章とか緊急の要件を文章で回さなければならぬような場合は、やはりメールがいいと思うよ！

介：確かに、封書ってどことなくアンティークでかっこよく感じるけど……今の若者はラブレターも全部メールだろ！ ラブメールだよな！

角：はははは、そういえば確かにそうだ！ 恋文の時代じゃないな～

菊：……ん～ 確かに……そういう時代も悪くは無かったが……時代は変わったんだよ！

角：そうですね！ 携帯メールからでも会議の出欠確認とかをいっぺんに確認できるわけですよ～。

介：わかってきたじゃないか！

角：あ！ はははは。

菊：そうだな。携帯もTVで相手の顔見ながらしゃべれる時代になったんだから、メールくらいマスターしておかないと、取り残されてしまうぞ！

角：や～ いい勉強になりましたよ～ 今後は、なるべく時代の最先端に……。

介：競争しようってということ？ 僕と！

角：よ～し まけないぞ～

菊：そのいきそのいき！ どんどん先にいっても、ITはそれ以上に先に進むから心配ないよ！ はははは。

というわけで、いかにメールが有用がお分かりになったと思います。セキュリティ対策を講じなければならないのは言うまでもありませんが、先ほどの会話で出てきたとおり、ウィルスソフトやプロバイダーでのメールウィルス対策が多く出てきているので、それさえしっかりしておけば、問題はないと思います。

とにかく使ってみてください。経費の削減、情報のタイムリーな交換、などなど通信技術の進歩を大いに利用しようではありませんか！

柔整連合研究会 第12回学術大会に参加して

東京都 井澤津久夫

平成14年7月7日午前10時より、お茶の水の全電通労働会館において標記学術大会が開催された。冒頭、挨拶にたった米澤三郎会長は複雑化している柔整業界の現状を踏まえ、社団組織外の柔整師にも参加を呼びかけ、心ある方々の出席を得たと報告し、また、このような学術の場が、大同団結のきっかけとなるよう望むと述べ、その熱意が感じられた。

各県社団からも多数臨席いただき、代表して寺山社団法人東京都柔道接骨師会副会長に祝辞をいただいた。会場は250名以上の会員方の参加でほぼ満員の盛況であった。

午前中は7団体の若手代表による会員発表で、はじめは女性会員の池島一十衣会員（市毛勉強会）『クラシックバレエのスポーツ傷害』でAVI形式の動画でバレエを踊ると

ころからはいるプレゼンは印象的であった。

続いて神宮典久会員（名倉接骨医学研究会）による『橈骨骨折における整復・固定法について』藤副子による単骨固定の発表がなされ、『小児の鎖骨骨折に後発した環軸椎脱臼についての一考察』林浩一会員（池添研修グループ）は、小児鎖骨骨折整復後1ヵ月で頸部に斜頸を後発し、顧問医でわからず都柔接診療所の青木虎吉先生（順天堂名誉教授）により環軸椎骨の脱臼と診断され、K病院で頭蓋骨牽引により治癒に向かった。この発表は、午後のフォーラムにも取り上げられた興味深い症例であった。『足関節捻挫外傷の外見上観察と評価法』金井会岩崎隼人会員、『足関節果部骨折の一症例』菅原理学療法研究会菅原光隆会員、『膝関節の徒手的治疗法』柔整



志山会竹内廣尚会員、『柔道選手の回外足に対する3Dy'stapingの有効性について』牧内整骨医学研究会久米信好会員。加盟の各研究会の若手による興味深い発表で午前の部を終了した。

午後の部、特別講演の関東労災病院勤労者脊椎脊髄腰痛センター長である熊野潔先生の『頸椎・腰椎の変性疾患の診断と最近の治療』は丁寧な講演内容で実に勉強になった。

また、フォーラムでの質問も活発でかみあった質疑が展開された。関東労災病院の熊野先生に、フォーラムから「21世紀となったが15年後の整形外科はどうなっていくのでしょうか」と質問がなされ、熊野先生は「おそらく近代設備のもとでの手術を行う整形か、リハも外部に処方するような、診断をするだけの整形外科になるでしょう。理学療法やリハビリテーションは理学療法士が独立するようになり、柔整にもまかせることになるかもしれませんが」とお話をなされたが、初めて聞いた説で我々も今後研究しなければならないと思われるほどの強い印象が残った。

他にもフロアーから多くの質問や意見交換が展開されこの会の主旨である出席者が聴くだけでなく積極的に参加する期待通りの学術大会となった。

合同開催

第10回日整生涯学習講習会 第5回日整学術実技研修会

1. 開催日時 平成14年10月13日(日) 午前9時～午後5時
2. 開催場所 笹川記念会館
〒108-0073 東京都港区三田3-12-12
TEL 03-3454-5062

実技発表の後、休憩時間をはさんで特別講演の予定ですが、昼食・休憩・会場移動等の時間は1時間しかありません。また、笹川記念会館の会場付近は飲食店の数も少なく利用できる場所が限られています。このため、笹川記念会館でお弁当(1,500円税込・事前予約のみ)をご用意することになりました。会場内へは外部の飲料及び食料の持込は禁止となっておりますが、このお弁当につきましては会場内のお席でも召し上がることができます。

参加予定の方でお弁当をご希望の方は、所属の都道府県社団経由でお申込み下さい。詳細につきましては日整事務局または各都道府県社団までお問い合わせ下さいませ。

会務執行状況

(7月～8月)

日 整 関 係

- 7月
7日(日) 第31回北整学会(原,工)
8日(月) 三役会(原,茂,沢)
9日(火) 広報部会
ブロック広報担当者会議
10日(水) 税務委員会
13日(土) 第46回東北ブロック学会青森県大会
(～14日)(原,工)
第31回九州ブロック会宮崎大会総
会・学会(～14日)(茂)
16日(火) 総務部会
常務理事会(原,茂,沢,上,淺,工,
小)
厚生労働省試験免許室長との打ち合
わせ(原,茂,沢)
17日(水) 全国IT担当者会議
生涯学習正・副委員長会議(山田,柴,
岩,中)
20日(土) 北信越柔道整専門学校創立30周年記念
祝賀会(原)
20～21日(土～日)
第26回四国柔道大会 / 第37回四国接骨
学会(沢)
23日(火) 経理部会
24日(水) 生涯学習委員会
ブロック生涯学習担当者会議(原,沢)
24日(水) 柔整実施計画策定協議会
26日(金) 理事会
柔整白書編集会
28日(日) 第28回近畿ブロック柔道大会(原)
31日(水) 法制委員会
- 8月
7日(水) 文部科学省柔道大会依頼(茂,小倉,
栗,徳)
柔道整復研修試験財団座談会(原)
税務委員会
財務省税務講習会講師依頼(茂,小,
栗,徳)

- 8日(木) 少年柔道大会NHK資材協力(岡,海)
21日(水) 経理部会
22日(木) 三役会(原,茂,沢,山)
広報部会,総務部会
23日(金) 50周年記念式典厚生労働省依頼(山,
尾,青)
25日(日) 愛媛県接骨師会創立65周年記念式典
(原,工)
27日(火) 学術部・生涯学習委員会合同役員会
(原,沢,工,山田,柴,平,山崎,竹,
岩)
28日(水) 参議院委員長就任挨拶(原,工)
常務理事会
29日(木) 柔整白書編集会

柔 整 連 関 係

- 7月
2日(火) 能代昭彦殿の会(小)
8日(月) 尾身幸次殿の会(工)
24日(水) 安部晋三殿の会(工)
- 8月
30日(金) 太田誠一殿の会(山)

文中、頭文字のみを使用しました方の名前と役職を列記します。

- 原—— 原会長
茂—— 茂住副会長
沢—— 沢田副会長
山—— 山口総務部長
上—— 上田経理部長
淺—— 淺井保険部長
工—— 工藤学術部長
小—— 小合広報部長
尾—— 尾藤理事
平—— 平野理事
山崎—— 山崎理事
青—— 青山理事
小倉—— 小倉理事
山田—— 山田生涯学習委員会委員長
柴—— 柴田生涯学習委員会副委員長
岩—— 岩本生涯学習委員会副委員長
栗—— 栗原税務委員会副委員長
中—— 中村生涯学習委員会委員
海—— 海津総務部長
岡—— 岡野総務部長
竹—— 竹内学術部長
徳—— 徳重顧問税理士

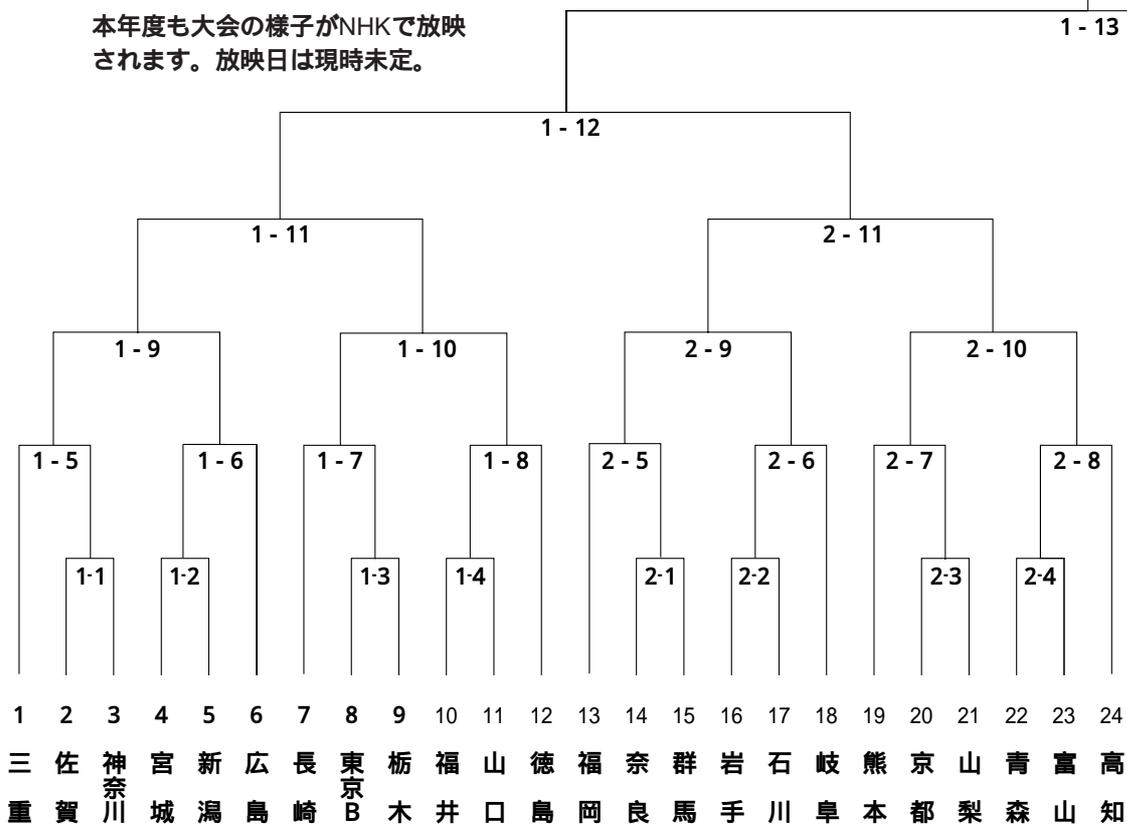
文部科学大臣杯争奪
第11回
日整全国少年柔道大会
厚生労働大臣旗争奪
第26回
日整全国柔道大会

日 時 平成14年10月14日(日・体育の日)
午前8時会場 午前9時開始
会 場 講道館大道場

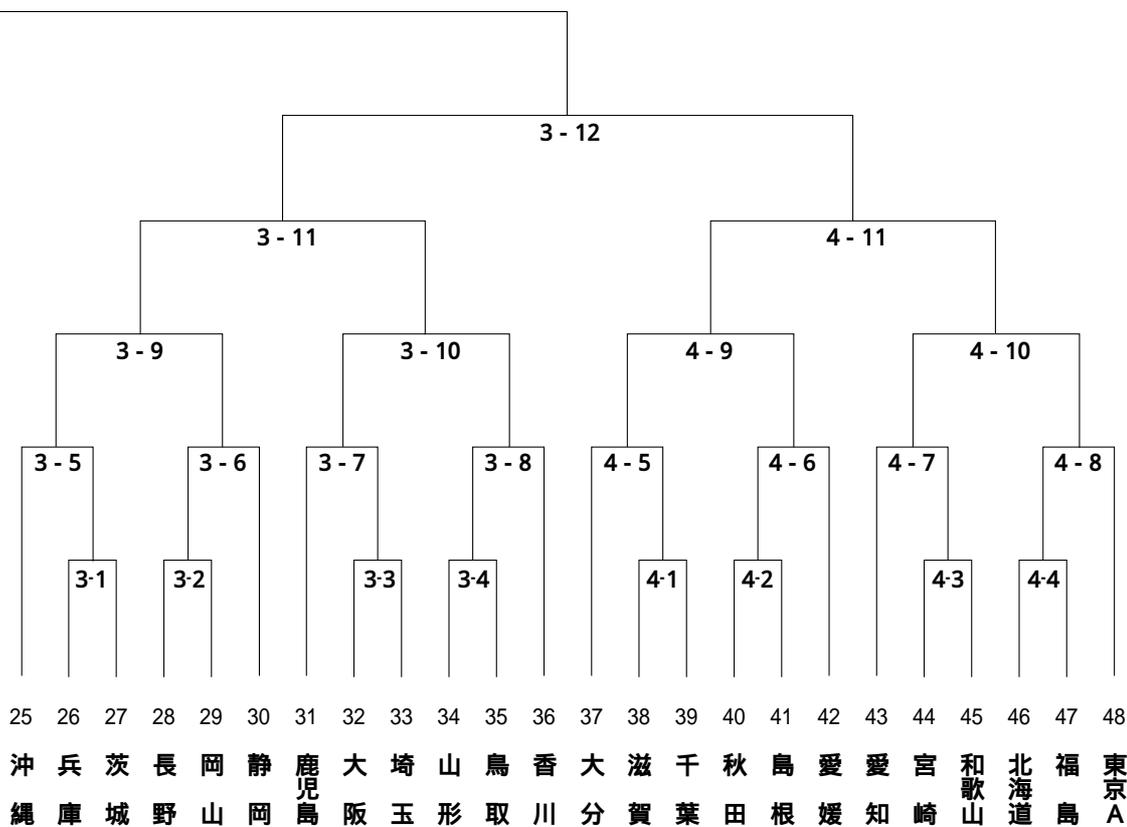
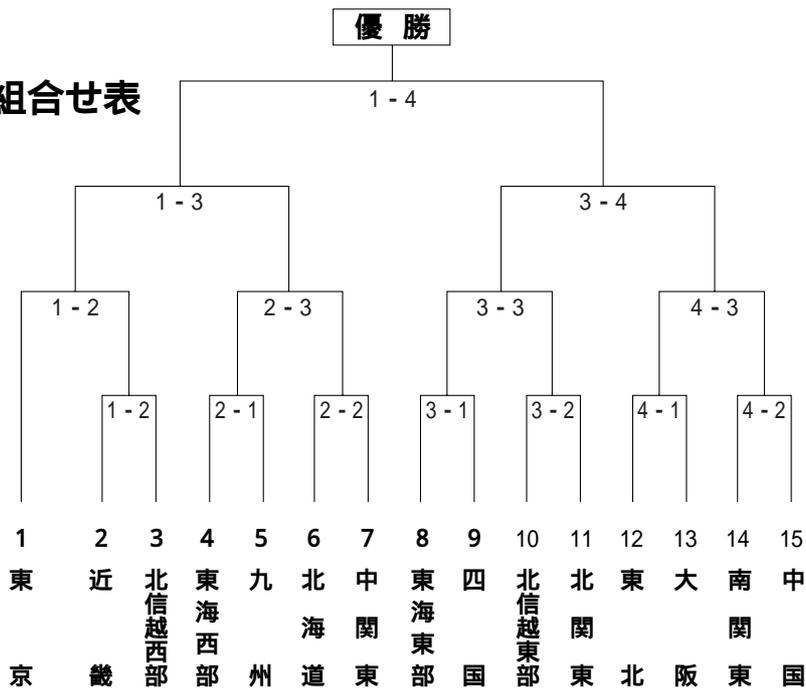
**日整全国少年柔道大会
組合せ表**

本年度も大会の様子がNHKで放映
されます。放映日は現時未定。

優勝



日整全国
柔道大会組合せ表



の自由がある。この自由と自律が倫理的行為の要であり、原則である。人間が真に人間らしく、幸せに生きていることの最も大切な証であるからである。

さらに「法と倫理の違い」とは、法は社会の秩序と安泰を維持することに重きがおかれ、これに対し倫理は日常生活の中で、どのような行為を選択するかという、個人に属する事柄に重きがおかれていて特に人間の内面的な意思をとりあげ、これを規制する。

倫理はあくまでも相互の申し合わせであって、個人の自覚に基づく、主体的な自律性が求められる。法と倫理はそれぞれの特性を活かしつつ密接に結合しながら、社会の秩序、および個人の生活を維持している。

論点

とりわけ、倫理はその意識において、個人の主体性（自由と責任の担い手）の根幹であり、法的規範に対して

も主導的な位置を占める（法は倫理の最小限）。すなわち一般的に違法行為は、不道徳な行為であり、倫理的ではない。また、たとえ違法でなくても、倫理的な悪は許されることはない。

「道徳と倫理の違い」とは、道徳はそれぞれ人の個人的な正しい行為の仕方（有徳の道）を示し、行為そのものに重きがおかれる。これに対し倫理の「倫」は人の間の秩序や筋を通すこと（仲間）を意味し、「理」はもともと筋道を立てることを示している。倫理は行為に関する仲間関係の規範という意味合いが強く、それゆえ倫理は「人倫」ともいわれる。

「医療における倫理」には、刻々と変化する医学・医療技術の発達に即応した、専門職業人にふさわしい職業倫理の構築が必要である。我々医療に携わる者達への自己規制として倫理綱領が謳われており、その中で我々が、この専門職の中でも特殊な職務

を果たし、社会の付託に応えるため、医療者としての良心に誓って厳守すべき「医倫理」を掲げており、自律的・主体性な行為が要求されている。東洋で昔からいい伝えられている「医は仁術なり」という格言は、その規範となる心構えを簡潔に表現している。

一方西洋では古来、「西洋医学の父」と呼ばれたヒポクラテスの名を冠とした『ヒポクラテスの誓い』があり、医療従事者の守るべき自律規範と、患者への奉仕の精神が謳われている。患者の利益のために全力を尽くす。

患者に有害な方法をとらない。
自分の専門以外はその専門家に任せる。
性別や身分による差別はしない。
知り得た患者の医療上・生活上の秘密は守る。……
2000年に及ぶ長い西欧医

学の歴史の中で医療環境は刻々と変化していったが、患者に対しての無限責任を負おうとする覚悟において、今日にいたるまで、最も基本的な医の倫理として生きている。

先にも述べたが、我々は医療という専門職業人として、正すことは正し、外からの問題提起される前に自らを律して、問題解決に当たらなければならない（自力で問題解決が出来ない組織はいつか自滅する）。

患者あつての我々、国民のニーズがなければ成り立たない我々として、個々の『医の倫理』をもう一度問い直し、真に社会に貢献できる柔道整復師として努力することが大切である。

参考文献

『医療倫理Q&A』 医療倫理Q&A刊行委員会 太陽出版
『医の倫理』 編者 森岡恭、上竹正躬 南江堂

(広報部)

『医の倫理について』

最近、柔整業界において外から指摘されている諸問題を検討してみると、誤った解釈や、認識のズレ、間違つて指摘された部分がある中、我々自らも律するところの問題点がなかったとは言いきれない。

施術者の知識・技能の欠落からくる医療過誤、また保険の明らか不正請求等は、本来ならば全くあつてはならない問題である。

我々柔道整復師の先達は確かな自己規制と見識を持つて社会（国民）に応えてきていたのだが、この頃、自己の権利ばかり主張する世代がまかり通るといふ社会現象からくる、目に余る明らかな違法広告等は、責任と義務の精神が欠如しているといえるのではない。

これらの問題は我々柔整師自身の『倫理』の問題であり、本来『国民の幸せのため』という

大前提の基に行われなければならないはずの医療行為が、逸脱し、自分本位の思考・行動・発言になってきているのは、今一度このことについて論じてみる。

日整柔道整復倫理綱領には、柔道整復師の職務に誇りと責任を持ち、仁愛の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。

日本古来の柔道精神を涵養し国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。

相互に尊敬と協力に努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。

学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。

業務上知り得た秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。

と唱われている。

そして「国民医療の一端になう柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連続としてさらに継承発展すべく、ここに倫理綱領を定めるものとする。」と目標を掲げている。

ここで「倫理とは何か」というと、人間が社会生活の中で、互いに守らなければならない道のことであり、道は規範（ルール）であり、原則である。

人間は規範を守ることによって初めて、人間らしく、幸せに生きてゆくことが出来る。

さらに倫理の原理は、すべての生活領域、すべての人間関係に対して共通する普遍的なものである。生活倫理、組織倫理、医療倫理等は別々な倫理ではなく、その原理は同じである。

また倫理的行為とは、各人互いに相手の権利を尊重し、自分の義務を果たすことである。

もちろん倫理行為はただ単に外から課せられ、強要された規範を守ればよいというものではない。

そこには納得と自己規制が必要であり、法律とはいかなくとも、その社会において正しいとされている行為規範があり、それを実行すればよいということもあるが、しかし単に社会に順応して行動するというだけでは必ずしも倫理行為とはいえないのである。

既成の社会規範としての法律や道徳によつて簡単に律しきれない、多岐にわたる状況や事柄に絶えず直面するのが現実である。それぞれの場合ごとに、自己の判断と理性により、自己の責任において行為を選択しなければならぬ。

そしてその倫理行為は、あくまでも自分自身によつて検討され、自己の確立にマッチし、自律的に受け容れたものでなければならぬ。そこに本来の人間

ブロック通信

「ブロックだより」と「都道府県だより」を
ブロックごとにまとめて掲載しております。
全国の会員の方々に「ぜひ知らせたい」「ぜひ読んでいただきたい」といった各ブロック、各県の情報を中心に掲載しております。
これからも楽しい情報をお寄せください。(広報部)

北海道ブロック

北整柔専校研修所「ハピネ」オープン

札幌市中央区南1条西5丁目敷島南1条ビル6Fに、札幌整骨プラザ「ハピネ」が7月22日(月)にオープンしました。(TEL011-232-3741)



研修所「ハピネ」オープン

会附属北海道整復専門学校研修所としてかねてより準備中のところ、念願かない地域医療の一端を、また21世紀のモデル的役割を果たすべく、関係者の大きな期待のもと、オープンしました。



北整学会

第31回北整学会

平成14年7月7日(日)午前9時より第31回北整学会が、北整会館大講堂を含め3会場において分科会方式で開催された。

林紀博総務部長の司会により、萩原正和副会長の開会の辞に続き、原日整会長をはじめ、多数の来賓の方々に挨拶をいただき、会員480名の出席のもと盛大に行われた。

特別講演は、菅原誠松田整形外科病院院長による『ソルトレークオリンピックの医療サポートについて』と題し、スライドを用いて医科学サポートの強化重点政策・JOC専用ドクター活動、競技団体ドクター活動、メディカルチェックの重要性、セキュリティのチェック、大会時の医療体制、ドーピング検査、審判問題等に及び、ソルトレークオリンピック大会の日本選手団チームドクターとしての役割、分担、活動の様子を興味深く講演いただいた。

続いて会員の研究論文発表11題、実技発表6題が行われた。専門分科会においては、東京医研(株)とスパイラルの田中(株)の2業者による『物理理学療法の実際と実技』が行われた。

閉会式に先立ち、沢田守会長より発表者の表彰が行われ、次いで石川紀道学会実行委員長より、12月22、23日開催の第11回日本柔道整復接骨医学会への派遣推薦者として、渋谷嘉之会員(小樽ブロック)、高松功次会員(札幌ブロック)2名の発表が行われた。

午後2時、高橋辰夫副会長の閉会の辞により第31回北整学会は終了した。

第25回北整柔道大会 第11回北整全道少年柔道大会

平成14年8月4日(日)午前9時から美唄市総

合体育館において、北整岩見沢ブロックの主管のもと、各柔道連盟、北海道教育委員会、北海道新聞社、北海道テレビ放送株式会社の後援をいただき開催されました。

少年柔道大会は全道11ブロックから23チーム115名が、監督、家族の応援をえて美唄市に参集しました。昨年全国大会で準優勝に輝いた日胆ブロックチーム登別誠有館道場も順調に駒を進め本大会に望みました。

大会は少年らしく、きびきびとした態度で好感がもたれ、怪我もなく無事終了し、接戦の末、日胆ブロックチーム登別誠有館道場が全国大会の切符を手にしました。

北整柔道大会は紅軍、白軍に分かれての団体戦、年齢別の個人戦が行われました。試合に先立ち極の形が(取)加藤修岩見沢ブロック会員、(受)渡辺浩会員によって披露され、おおきな拍手が会場からおきました。

沢田北整会長から日頃より切磋琢磨され、柔道に情熱を傾けてここに選手として参加された会員に敬意を表し、「白軍が2年連続優勝を果たしており、紅軍の巻き返しが見られるか白熱した柔道が期待でそうです。」と話され、また「今年は社団70周年に当たります。このような記念すべき年には全国優勝という朗報が届くような気がします」と選手を激励しました。団体戦は紅軍が接戦の末3連覇を阻止し、一矢を報いました。

全国大会の出場選手が決定しました。全国制覇を目指し頑張ってください。



20歳代 佐藤 裕美 4段(北見ブロック)

30歳代 稲垣 智信 5段(函館ブロック)

30歳代 沢田 哲也 5段(函館ブロック)

40歳代 柴田 秋実 5段(小樽ブロック)

50歳代 佐々木辰雄 6段(札幌ブロック)

(ブロック広報部長 太田英夫)

東北ブロック

秋田県だより

坂口厚生労働大臣来秋 懇話会に出席

去る7月27日午後5時、秋田市キャッスルホテルにおいて、坂口厚生労働大臣とお話する機会に恵まれ、当柔道整復師会から高橋会長・鎌田副会長が出席、坂口大臣を囲み、風間ひさし参議院議員・井上義久衆議院議員・金田勝年参議院議員代理藤本局長・近江喜博秋田市議会議員・難病組織団体・無認可保育所団体計18名で懇話会が始まった。

それぞれ自己紹介し日本柔道整復師会として現状、業務内容、地域社会への貢献度を種々紹介し、高橋会長は「大臣の目の前で大変厚かましいのですが、ご存じのように医療の一環である柔道整復師を取り巻く情勢が大変厳しい現状で改革の時であり、より以上厳しくなる可能性もあるように思われます。その節は原日本柔道整復師会長同伴で陳情に足を運びたい」とあいさつ、厚生大臣が笑顔でお応えくださった。



坂口大臣は「我が国では医師と並ぶ医療部門で唯一の保険取り扱いの出来る柔道整復師であります。国民のため頑張っておられることに感謝します。しかし、医療界（医師）もあることでするので範囲を超えないよう、良識のある仕事をしトラブルを起こさないようにますます頑張ってください。各部門の意見を聞き質問に応えたい」ということで閉会になった。

大変意義深い懇話会であり、全国会員皆様に報告申し上げます。

（広報員 伊藤 護）

関東ブロック

群馬県だより

接骨医学会へ入会促進 群接では年会費を半額助成

本年度の第3回定例理事会が7月11日(木)午後8時から群接会館で開かれた。

櫻井弘会長は挨拶の中で「ここ数年、一部ではありますが、業界へのパッシングとも思われる状況が強まっています。これも柔道整復がしっかりとした学問として構築されていないからではないかと思われまます。したがって、柔道整復学を独自の学問として探求を推し進め理論を確立し、公に披露できるようにすることが業界全体の目下の急務であります。

全国規模で団体の枠を越え開催されている日本柔道整復接骨医学会へ多くの会員が積極的に参加し、柔道整復学の構築に力を注ぐ必要があります」と述べ、接骨医学会での学問構築に期待を寄せた。

この後、同理事会では接骨医学会への入会の促進を図るため、入会者には年会費8,000円のうち、本会から半額を助成することを決定した（新規並びに既入会者ともども）。

月刊会報「ぐんせつ」休刊なく400号

本会の月刊会報「ぐんせつ」は、7月1日号

で記念すべき400号に到達した。昭和44年の創刊以来、幾多の難関を乗り越え発展してきた群馬県接骨師会の歴史を刻みながら、休刊なく連続と号を重ねてきた。

400号の節目を記念して原健日整会長と関口隆顧問（関口整形外科病院院長）をはじめ、5人の方々に寄稿していただき、「会員の心の支えを提供し続けること」等、会報誌としての大切な使命をそれぞれの方々から教示頂いた。

昨年4月からは、会報発行費用の節減と編集作業の能率面での向上を目指し、編集から印刷までをコンピュータ化して本会で制作している。

会報作りでは、専務理事と広報部のスタッフ4人、支部の活動状況やできごとを取材する各支部の通信員11人が担当している。

編集作業は月2回でもっぱら夜間。専務理事と広報部のスタッフ4人が集まり、コンピュータでレイアウト、原稿の入力、イラストや写真の読み込みなどを行っている。

会報作りのメンバーは2年ごとの役員改選に伴って一部入れ替わるため、県内最大発行部数を誇る地元紙の上毛新聞社から幹部の方を講師に迎え、毎年、研修会を開催。こうした学習により紙面作りのルールに則って一般報道紙に近い形で仕上げている。毎月の発行部数は550部。

北関東ブロック代表選手決まる 第24回日整全国柔道大会選手選考会

今秋、講道館で開催される第26回日整全国柔道大会の北関東ブロック選手選考会が6月23日(日)、高崎市の武道館で群馬・栃木両県の役員



北関東ブロック選手団

と選手32人が参加して開かれた。試合は20歳代から50歳代まで年代別リーグ戦で行われた。

試合終了後、両県の選考委員が試合内容を協議した結果、別表のとおり選手団が決定した。

北関東ブロック選手団

監督 井出昌明七段 群馬県
大将(50歳代) 倉井洋治七段 栃木県
副将(40歳代) 小野塚弘五段 群馬県
中堅(30歳代) 狩野浩一五段 群馬県
次鋒(30歳代) 嶋村和彦五段 群馬県
先鋒(20歳代) 石田千春三段 栃木県

(広報員 田村 清)

古谷富治(新潟県)
矢木義人(富山県)
丸田克幸(石川県)
山本幸雄(福井県)

また、柔道大会終了後、ホテル国際21において開かれた接骨学会開会式では、役員功労賞を伊東祐男会員(新潟県)、学術功労賞を関満彦(3回発表・新潟県)、柔道功労賞を清水国夫七段(10回出場・富山県)、大森素久七段(10回出場・長野県)、楚山恭男五段(10回出場・新潟県)、八本木通秋六段(10回出場・福井県)、松村直行四段(5回出場・長野県)の計7名の会員が表彰の栄に浴した。

北信越ブロック

第24回北信越ブロック 柔道大会・接骨学会

第24回北信越ブロック柔道大会と同接骨学会が社 長野県柔道整復師会主管のもと開催された。

柔道は長野県が連覇

6月15日(土)長野市運動公園総合体育館柔道場で行われた柔道大会は、西部グループ(富山県、石川県、福井県)で勝ち残った富山県と、東部(長野県、新潟県)を制した長野県との間で決勝戦を展開。長野県が堂々の2年連続優勝を遂げた。

当日の個人表彰者は次の通り。

- ・最優秀選手 岩下富夫(長野県)
- ・優秀選手 石坂秀司(長野県)



優勝した長野県チーム

大塚先生が特別講演

接骨学会は、翌16日(日)メルパルク長野において開会。

最初に、長野県身体障害者リハビリテーションセンター所長の大塚訓善先生による『脊髄損傷のリハビリテーション』と題する特別講演を頂いた。信州大学医学部助教授を経て平成7年より現職に至る大塚先生は、リハビリの概念を手始めに、スライドを交えながら脊髄の解剖学、そして脊髄損傷の急性期並びに慢性期リハビリなどについて触れられた。その明解な講演は、聴講者に深い感銘を与えた。

学会研究発表者と演題は次の通り

- (1) 柔整治療と血圧 新潟県 大竹 繁会員
- (2) スキージャム勝山での救護活動報告 福井県 木嶋秀男会員
- (3) スポーツヘルニアが疑われる一症例について



研究発表者一同

- て 石川県 神埜郁夫会員
(4) 膝関節障害に対する柔整手技療法が及ぼす
重心動揺の変化 富山県 酒井重数会員
(5) 突発性側弯症の症例報告

長野県 原 隆会員

上記5会員による発表の他、吉川政寛北信越
柔整専門学校講師による『有痛性外脛骨におい
ての保存的療法及び予後』の協賛発表もあった。
(ブロック広報部長 糺谷好晃)

石川県だより

SSI(サポート接骨・石川)大活躍

NHK大河ドラマ「利家とまつ」が全国で人
気を呼ぶ中、二人が暮らした金沢城内において
3,000名が参加して42.195kmをたすきでつなぐ
リレーマラソンレースが今春開催された。

主催者の地元新聞社より、大会参加者のコン
ディショニングやケア活動に関して(社)石川県
柔道整復師会に対して協力要請があった。早速
SSI運営委員会を開催、全面的な支援協力体
制をとることとなり、木山会長を実行委員長と



ミニ接骨院は大繁盛(上)

する32名の会員が参加、協力をいただいた。

当日は好天気に恵まれ、大テントの中のミニ
接骨院は大繁盛。12台の寝台は常に満員、一時
は受付をストップする状態にもなった。

柔整実技、スポーツマッサージ、テーピング、
スパイラル等、状況に応じて施療、日頃の腕を
いかんなく発揮し、220名の選手をサポート。
大いに感謝され、充実したSSI活動の1日だ
った。

(広報員 川上利昭)

東海ブロック

東海接骨師会役員研修会開催

7月13日(土)岐阜市内の岐阜ルネッサンスホ
テルにおいて、東海役員研修会が開催された。
会場近くには鶺鴒で知られる長良川が流れ、観
光名所たる情緒漂うロケーションが随所に見ら
れた。

夕刻4時30分から開始された研修会では、担
当県である尾藤岐阜県会長が開会のあいさつに
立ち、歓迎の辞を述べられた。

研修内容

(1) 日整各部員より報告(敬称略)

- 1) 総務部 尾藤英邦
- 2) 税務委員会 伊藤和夫
- 3) 広報部 星野知行
- 4) 保険部 浅井正孝

(2) 各県よりの研修議題

- 1) 柔道整復師による超音波診断装置の使用
について(岐阜県)
- 2) 東海及び日整柔道大会の再考について
(三重県)
- 3) 今般整形外科学会が厚生労働省に要望し
た事項についてはどの様に考えているか
(静岡県)
- 4) 無資格者の施術行為の禁止・薬品投与に
ついて(愛知県)

研修議題は、各県とも一議題を持ち寄り、こ
れについて意見を交わした。

第21回東海接骨師会柔道大会開催

去る7月14日(日)岐阜市内にある岐阜メモリアルセンターにおいて、東海ブロック四県(愛知, 岐阜, 静岡, 三重)対抗の柔道大会が、例年通り団体戦総当りで開催され、今年度は愛知県が東海大会を制した。

リーグ戦総合成績

優勝 愛知県

準優勝 三重県

3位 岐阜県

4位 静岡県

柔道大会表彰者

- ・日整全国柔道大会5回以上出場者
玉川雅淳七段(愛知) 酒井義之六段(静岡)
 - ・東海接骨師会柔道大会5回以上出場者
加藤彰一六段(愛知) 笈川健也五段(静岡)
- 以上の選手が、浅井東海接骨師会会長より表彰を受けられた。

各県とも白熱戦を繰り広げ、愛知県チームと、前年度優勝の三重県チームとが、共に2勝ずつで迎えた最終戦は、優勝決定戦となり、白熱した試合となった。先鋒から副将まで互いに譲らず、引き分けて迎えた大将戦で、愛知県の諸山選手が見事、三重県の小柴選手から小外刈りで1本を取り、11回目の優勝をもたらした。

今大会の優秀選手には、諸山和美五段(愛知)、黒氏 憲三段(愛知)、細川清治四段(三重)、渡辺浩二五段(岐阜)、笈川健也五段(静岡)の5名が選ばれた。

形の演武では、岐阜県の武田克彦五段(取)と



今大会の優秀選手

目下部正樹(受)三段が息の合った見事な「投裏の形」を披露し、会場から拍手喝采を受けた。

試合では、練習不足で息のあがる選手や、日頃のストレスをここで発散するかのごとき選手などで会場は熱気に包まれ、盛り上がった大会となった。

大会に向ける選手の姿勢は皆真剣そのものであり、日々の業務に追われる我々にあって、選手として参加される先生方には、ただただ頭の下がる思いであった。

(東海ブロック広報部長 佐野 優)

岐阜県だより

第22回社団法人・岐阜県柔道整復師会柔道大会
第12回柔道整復師杯・岐阜県少年学年別柔道選手権大会
第7回柔道整復師杯・岐阜県少年団体柔道大会

(社)岐阜県柔道整復師会主催の柔道大会が6月23日(日)岐阜メモリアルセンター武道館柔道場にて、選手総勢400名の参加のもと開催されました。梅雨時期ということもあり、当日はあいにくの雨でしたが、会場内は、少年、少女選手とその家族らにより満員となり、大変な熱気に包まれました。

開会式冒頭、尾藤(社)岐阜県柔道整復師会会長が「日頃の鍛錬の成果をこの大会で発揮してください。」と挨拶し、続いて来賓祝辞として森基要岐阜県柔道協会会長より「ここに集まる選手の中から、国際大会に出場する選手が出ることを願うと共に、礼に始まる美しい心を持って試合に臨んでください。」との祝辞を頂きました。

次に系数万正岐阜大学整形外科学助教授から「私も子供の頃、柔道を習っていたが、なかなか勝てなかった記憶しか残っていない。柔道でも、人生の勝負でも負けることはいっぱいあるが、そこで悔しいという気持ちだけに留まるのではなく、今度はどうしようか……と、そこから何かを学ぶことが大切です。」と子供にも解りやすい、心温まる訓辞をいただきました。

開会式の後、付加柔道協会の長谷川広樹君と

前田一光君により「投の形」の演武が行われ、続いて本会会員武田克彦選手と目下部正樹選手が、高山道場に古くから伝わる「投げ裏の形」を披露しました。

試合は男女学年別個人戦、団体戦、会員の紅白戦が行われ、どの試合も白熱した接戦が繰り広げられ、観客席も含め大いに盛り上がりました。

本大会では、奥襟を掴んだ選手には注意を与えたり、たとえ一本と思われても、危険な投げ方であれば反則負けを宣告したりと「未来ある子供たちに正しい柔道を」という配慮から、厳格な審判が行われました。

開会式では優秀選手の表彰があり、観客席からも惜しめない拍手が送られ盛會裡に大会を終了することができました。

(広報員 杉江拓郎)

愛知県だより

第23回(社)愛知県柔道整復師会 柔道大会開催

6月23日(日)、第23回愛知県柔道整復師会柔道大会が愛知県武道館にて開催された。毎年6月に開催されるこの大会は、社団を構成する愛知県下10地区対抗の団体戦で、年代別の5人1チームによるトーナメント形式で行われる(監督1名、先鋒20歳代、次鋒・中堅30歳代、副将40歳代、大将50歳代)。

梅雨の晴れ間の乾いた風が吹き込み、例年ほど名古屋特有の蒸し暑さがあまり感じられない



なか、午後1時、開会式・「健康やわらか体操」につづき、2会場に分かれて試合が始まった。

10地区のうち多いところは125人、少ないところは40人足らずと、会員数に大きな差があり、人材や練習方針などにも当然格差が生じている。候補者が多くて悩むところもあれば、少なくて難儀するところもある。また年中熱心に稽古を積んでいる地区もあれば、大会前に少し汗を流す程度の地区もある。それぞれの事情をかかえて試合は進んでいった。

序盤、大半の選手は相手のことより怪我への恐怖に打ち克つことに専念してか、覇気があまりないように見えたが、試合が進むにつれ熱心も申しだいにほぐれて、およそうちの大会とは思えない熱戦が展開された。家族や子供もふくめ応援者も熱い声援を送っていた。

決勝戦は中村地区と笠寺地区のあいだで争われ、熱戦のすえ中村地区が2対0で3連覇を果たし、通算11回目の栄誉に輝いた。

中村地区は3試合を10勝1敗1分けて勝ち上がり、その圧倒的な強さは中村地区の黄金時代の到来を予感させた。それは118人の会員を擁する人材の豊富さばかりでなく、忙しいなか年間を通じて稽古を重ねている日頃の努力の賜物であろう。

本大会で活躍した選手のなかから、東海四県の柔道大会出場者が選出され、また日整柔道大会の代表選手が選抜されていく。より一層の活躍を期待してやまない。

国民総サポーターと化したW杯サッカーは、日本代表がベスト16で敗退し、みんなの熱い想いを置き去りにして終局へ向かっている。一都市の片隅のささやかな柔道大会であるが、選手や応援者のぽっかり空いた心にほんの少し熱いものが甦ったに違いない。

優勝 中村地区
準優勝 笠寺地区
3位 刈谷地区・岡崎地区

(広報員 長谷川貴一)

近畿ブロック

平成14年度 第28回近畿ブロック柔道大会開催

第28回近畿ブロック柔道大会が平成14年7月28日(日)奈良市中央第2武道場において奈良県主管により開催されました。会場周辺には中央体育館、中央武道館や陸上競技場、奈良市鴻ノ池運動公園など自然環境を利用して整備された所のウエルネスパークである。少し歩いた所に、佐保川の法蓮橋を渡ると玉砂利を敷き詰めた参道があり、正面に日本中に国分寺を建てて仏教を人々の心に浸透させた聖武天皇の陵と右奥に光明皇后陵が眠っている。

真夏の猛暑の中、近畿から優れた選手が集まり、親善紅白試合ならび近畿柔道整備師選手権(日整全国柔道大会予選)の2部が行われました。3会場に分かれ34組の紅白試合と年代別選手権試合が、燃えるような武道場で熱い戦いが繰りひろげられた。

同じ会場において、大会出場回数別の表彰式が行われ、19名の会員が表彰された。試合結果と合わせて、以下に報告します。

大会役員ならび関係者の皆さん、猛暑の中大変ご苦労さまでした。

年代別順位

- 20歳代 優勝 加島康裕(京都)
準優勝 長田庄玄(奈良)
3位 熊谷僚三(和歌山)
土田篤彦(京都)



- 30歳代 優勝 平田和義(大阪)
準優勝 石津佳和(奈良)
3位 中川雅文(奈良)
坊 晃(兵庫)
40歳代 優勝 平尾良彦(滋賀)
準優勝 平野相徳(和歌山)
3位 黒田善治(和歌山)
50歳代 優勝 西尾勝彦(奈良)
準優勝 吉永豊貴(大阪)
3位 大矢八平(兵庫)

紅白戦優秀選手

清島高弘(京都)、松本光司(和歌山)、山崎圭一(和歌山)、川口雅也(兵庫)、武島三郎(大阪)、東幸太郎(大阪)、横山博昭(和歌山)、西尾勝彦(奈良)、黒田善治(和歌山)

日整全国柔道大会出場選手

監督 木村友慈(奈良)

- 20歳代 正選手 加島康裕(京都)
補 欠 長田庄玄(奈良)
30歳代 正選手 石津佳和(奈良)
中川雅文(奈良)
補 欠 坊 晃(兵庫)
40歳代 正選手 平尾良彦(滋賀)
補 欠 平野相徳(和歌山)
50歳代 正選手 西尾勝彦(奈良)
補 欠 大矢八平(兵庫)

大阪チーム 未定

表彰者

- 25回出場表彰 増田 洋、西尾勝彦
20回出場表彰 田房豊彦、道家勝昭、雑賀昌盛
15回出場表彰 梅村定彦
10回出場表彰 東尾公弘、牛島庸夫、吉岡数吉、木邑次郎、木村友慈、梓谷泰隆、池本雄仁
5回出場表彰 秋山啓二、小池正人、鈴木康義、坂田広一、土居 靖、前浜忠成

(ブロック広報部長 外林雅夫)

兵庫県だより

第18回兵庫県整復師会 少年柔道大会開催

平成14年7月7日(日)グリーンアリーナ神戸において、第18回兵庫県整復師会少年柔道大会が開催されました。高学年94チーム、低学年82チームの計176チーム(過去最多)が参加して、兵庫県知事杯、神戸市長杯、兵庫県柔道連盟杯、兵庫県柔道整復師会会長杯などの争奪に黄色い声援とともに、8会場で熱い戦いが繰りひろげられました。

毎年参加チームが増え、選手、大会役員、観客を含め約2,500人のスポーツイベントとなり、少年柔道大会では全国最大の規模になると推測されます。

我々は「柔道」を通して少年少女の健全な育成を目的に行っています。子供たちの将来のために、日本の未来のために、また世界にはばたくためにもこの大会が少年少女や社会に対する影響は、大いに意義があると信じています。

また、昨年と同様に柔体操チーム(会員)が「健康柔体操」を披露、選手も観客も含む会場全員が準備体操を行った。試合は次の結果になりましたので報告します。

高学年の部

- 優勝 兵庫少年こだま会 A
- 準優勝 将祥柔道館 A
- 3位 黒田庄柔道少年団 A
- 3位 野々池柔道サークル A



◀柔体操チームによる「健康柔体操」

低学年の部

- 優勝 五月台少年柔道クラブ A
- 準優勝 (社)柔道少年団 A
- 3位 兵庫少年こだま会 A
- 3位 波賀柔道教室

高学年の部で優勝した兵庫少年こだま会 A が、来る10月14日開催の第11回日整全国少年柔道大会に兵庫県を代表して出場いたします。

第31回兵庫県柔道整復師会 柔道大会開催される

去る、7月14日(日)、午前10時より当会館5階柔道場において、兵庫県柔道連盟より宝月章彦副会長ならび坂田傳實雄副理事長を招き開催しました。

34人の選手とともに、勝敗にかかわらず熱気溢れる好試合の連続で、声援を送る会員もお互いに良い汗を流しました。坂田傳實雄副理事長よ



り大会の講評を頂き、無事終了しました。

優秀選手6名を表彰しました。

優秀選手

早瀬満夫, 前浜忠成, 湯上直樹

中村 古, 中尾 恒, 千崎一樹

(広報員 外林雅夫)

中国ブロック

第27回中国ブロック柔道整復学会

去る平成14年6月29日(土)学会に先立ち、米子市武道館において午後2時より第26回日整全国柔道大会中国予選(ブロック柔道大会)が開催されました。年齢別個人戦にて行われ、日頃の稽古不足を気力で補い、持てる力を出し切り熱戦が繰り広げられました。

結果、日整柔道大会には次の選手が選考されました。活躍を期待しております。

監督 富岡周三(岡山県)

20歳代 森川雄策(山口県)

30歳代 中谷 弘(山口県)

山根一人(岡山県)

40歳代 神原和成(広島県)

50歳代 小林道文(岡山県)

会場を米子ワシントンホテルに移し、総会・学会開会式・前夜祭が行われました。

翌30日(日)は米子コンベンションセンターにおいてブロック学会が開催されました。

9:30より開会宣言で始まり、富田重忠日本柔道整復接骨医学会会長による『柔道整復医学



会の課題』と題しての基調講演がありました。

続いて会員研究発表に移り、

1. 「こころのケア」を考える -- 施術におけるコミュニケーションを中心に
広島県 高岡弘一会員
2. 柔道の絞め技による「落ち」と「活」による蘇生の研究
鳥取県 池田山東志会員
3. オスグットシュラッター病の症例報告
島根県 井戸内修会員
4. 上腕骨大結節骨折の保存的治療症例
山口県 三尾孝寿会員
5. 自製背筋強化器具を併用した腰部痛の一例
岡山県 神家悦夫会員
6. 年輪ピックにおけるアンケート調査について
広島県 澤 省吾会員

以上6題の会員発表の後、『米国製足底板のご紹介と日本における普及活動』と題して横澤隆男(株)インパクトトレーディング代表取締役による特別発表があり、スーパーフィートの紹介がありました。

午後からは特別講演『初動負荷理論について』と題してトレーニング研究施設「ワールド・ウイング」小山裕志トレーニングアカデミー代表の講演があった。

イチロー選手を始め、マラソンの高橋尚子選手・短距離走の伊藤浩司選手などのビデオを使用しての動作(フォーム)改善・故障の改善・強化指導についての講演で非常に参考になりました。

(ブロック広報部長 馬塩廣志)



岡山県だより

夏期学術研修会

去る8月11日(日)久世エスパス(真庭郡久世町)恒例の土用稽古,夏期学術研修会が開催されました。

午前10時より会員発表

「朝日医療専門学校における学生の意識調査」と題し,大隅力会員(朝日医療専門学校教員)の発表がありました。

続いて各部のお知らせにて,広報部からは木下紘志コンピューター委員会委員長によるパソコンのセキュリティ対策,ウイルスやQ2・携帯電話の出会い系サイト,ワン切りなどのセキュリティの具体的な対策方法についての説明があり,保険部からは保険請求に関する注意が秋山副会長からありました。

その後,関靖文副会長による「新素材の固定具について」の会員講演があり,ビニール袋を利用した固定具にて全身至る所の固定法の講演であった。

午後からは特別講演として「微弱電流機器を用いた施術例」と題し,柘植道夫(株)サンメディア代表取締役による講演がありました。

先生が考案されたASVINという微弱電流機器を用いての講演で日常生活での姿勢の注意から始まり,頸部痛・腰痛・肩・肘・膝・O脚に至るまで様々な箇所を微弱電流・運動療法にて実技を交え,筋の緊張を取り除き疼痛の改善



柘植先生の講演

を図るという治療法を手取り足取り教えていただきました。さっそく私も取り入れさせていただき今日の治療にあたっています。

(広報員 馬塩廣志)

広島県だより

(社)広島県柔道接骨師会 第4回少年柔道大会

平成14年7月28日(日)広島県立武道場「グリーンアリーナ」において猛暑の中,田村大会委員長の開会宣言で始った。国歌斉唱,会長杯返還,山口会長は「柔道整復術と柔道は表裏一体となって発達したものであり,日本古来のものですとPRし,日頃の練習成果を十分発揮されたい。また明るくたくましく心豊かに成長して下さい。そして県下の仲間と大いに友情を深めて下さい」と挨拶された。

多数の来賓者の方から祝辞と激励を賜りました。170名の児童が文部科学大臣杯県代表の席を争奪した。大きな怪我もなくますます柔道熱が燃えた。

中でも山嵐の姿三四郎(西郷四郎先生)の静養地尾道から初参加の兄弟が揃って優勝し話題になった。10月14日が楽しみである。

最後に審判を担当して下さいった広島県柔道連盟の各先生に心より感謝申し上げます。

(広報員 幡中資法)



広島代表チーム



熱戦

四国ブロック

第37回四国接骨学会 第26回柔道大会

梅雨明けの、蒸し暑い中、7月20日(祝)午後1時より香川県立武道館において、第37回四国接骨学会、第26回柔道大会が開催されました。

山田喜通香川県接骨師会会長の開会宣言に始まり、各県代表選手達の闘志あふれる熱戦が繰り広げられ、応援にも熱が入り緊張した大会となりました。

試合結果は、今年は、地元香川県が優勝を飾りました。

なお、10月に開かれる日整柔道全国大会には、次の選手が選ばれました。

- 監督 武田道昭(香川県)
- 先鋒 鈴木孝年(愛媛県)
- 次鋒 鎌倉和広(香川県)
- 中堅 宮岡利仁(香川県)
- 副将 松本裕司(香川県)
- 大将 山口教一(香川県)

翌21日(日)高松市内の高松テルサにおいて、第37回四国接骨学会が開催されました。

暑さにもかかわらず、四国四県の大勢の会員の出席があり、盛大に開会でき大変有意義な学会でありました。

1. 特別講演

「足部の疼痛について」

香川医科大学整形外科学教室教授 兼松尋道

「整膚学 - 21世紀の新しい学問」

中国西安医科大学客員教授東洋医学博士

徐 堅

2. 研究発表

1. 半月板損傷の整復治療

愛媛県 生部吉徳

2. 頸部における筋及び関節の機能障害に対する一治療手技

高知県 大坪武司

3. 腱板損傷における一治療例

徳島県 児島浩三郎

4. 肘頭骨折の一症例

香川県 神高敏伸

3. シンポジウム - 実技研修

1. 左右脚の不均衡と腰部捻挫

愛媛県 竹澤豊光

2. ギックリ腰に対するテーピング法

高知県 豊澤義秀

3. 脛骨過労性骨膜炎に対する足底板の補強について

徳島県 酒井 満

4. 各種テーピングテープ貼付における筋力の変化

香川県 麓 篤敬

最後に金村清文愛媛県接骨師会会長の閉会の辞をもって全日程を終了しました。

今日の思い出を胸に、各々帰路に着きました。

来年は、愛媛県が当番県です。

(ブロック広報部長 塩崎博道)

愛媛県だより

保険研修、学術研究会開催

平成14年6月23日(日)13時30分より、松山市文教会館(道後祝谷1)において、原健日整会長をお迎えし、特別講演が行われました。

内容は、民族医療と柔整師について、代替治療について、反復外傷について、委託介護事業所開設について等、多岐にわたり話されました。その中で「整復師としての知恵は、自分で努力し、自分で編み出すものである。」との言葉が印象的でした。また、「柔道整復師として国民の健康管理には、信念を持つという事の尊さを知り、金村会長を中心に誠意と熱意を持って頑

張って欲しい。」と激励を受けました。

原会長は、平成11年6月に日整会長に就任されてから、大変忙しい中、今回で2回目2年ぶりに愛媛へ来て頂きました。

15時から、本県会員2人による接骨医学研究会、保険研修が行われました。最後に本県伊藤副会長からの「本日の話を糧として日々努力して欲しい。」との言葉で閉会となりました(16時15分閉会)。

現在健康保険法では違法だが、認められると合法となるであろう混合治療が取り入れられる可能性が高い、との報告を受け、採用された場合の研究の必要性、時代の流れ、人の考えも変わってくる中で21世紀の柔道整復師は、いかにあるべきか、深い感銘を受けた次第です。

(広報員 永森慎治)

徳島県だより

文部科学大臣杯争奪 第11回日整全国少年柔道大会 第5回徳島県予選

平成14年7月28日に徳島県立中央武道館にて徳島県予選を開催。全国で記録的猛暑を観測するなか、県下の少年柔道選手115名が熱戦を展開、成績優秀であった藤岡健太郎、岡田一優、新居剛史、仁井哲也、吉川堅也の5名が日整全国少年柔道大会出場の切符を手にした。

(広報員 吉川公生)



選手宣誓

九州ブロック

第31回九州ブロック学会

平成14年7月13日(土)、「ひむかの国・宮崎」のシーガイア・ワールドコンベンションセンター・サミットにおいて400名余の会員の出席のもと標記の会が開催され、九州ブロック学術部長会で選考された素晴らしい8編の論文が発表された。

特別講演では、『柔道整復師に未来はあるのか - 意識改革への課題 - 』という演題で九州保健福祉大学の前田和彦先生が、柔道整復師の現状を的確にとらえ、今後の各自の意識改革や行動並びに資質の向上を強調された非常に有意義な講演を拝聴した。

会員発表

1. 急性腰痛に対するMcKenzie法
- 持続伸展法の考察 -
長崎県 松野隆範
2. 下腿部挫傷(いわゆる肉ばなれ)に対する早期歩行を目的とした固定法
佐賀県 古川知明
3. 頸部回旋障害の治療法
福岡県 木下靖敏
4. 柔道整復師の軟部損傷における治癒日数の集計と考察
宮崎県 森本忠夫
5. 肋間筋伸展運動による一考察
沖縄県 當山貴雄



学会発表者

6. ステッパー負荷による足下肢の動態観察

～足底板でのCorrecting～

長崎県 浜崎整治

7. 指骨・中手骨骨折に対する持続牽引固定法

佐賀県 平野弘道

8. 頸椎牽引自動運動療法

福岡県 吉村喜彦

第25回九州ブロック柔道大会

同日午前8時半より宮崎県武道館において各県より選抜された20歳代11名, 30歳代39名, 40歳代21名, 50歳代10名の選手によって年代別トーナメント方式で熱戦が展開された。団体戦では福岡県が連覇を成し遂げ, 個人戦では以下の選手が優勝し, 日整大会の代表となりました。



日整全国大会代表選手

先鋒 坂本慎吾 四段(宮崎県)
次鋒 森 政彦 四段(大分県)
中堅 檜山尚浩 五段(福岡県)
副将 小林信哉 五段(福岡県)
大将 有川順一 五段(鹿児島県)
監督 塩川哲也 六段(福岡県)

(ブロック広報部長 平良光政)

熊本県だより

菊池温泉宿泊にて懇親会・総会開催!

去る6月22日(土)PM7:00より菊池市菊池温泉「笹の家」にて懇親会, 翌23日(日)AM10:00より総会ならびに保険講習会が開催されました。

懇親会には全員が浴衣姿で出席し, 松下会長

の挨拶に始まり, 地元の牧敏彦会員より夜の菊池市の紹介が行なわれ, 大いに盛り上がりました。次に山森副会長の乾杯の発声で開会いたしました。時間に余裕をもたせてありましたので普段話すことも少ない会員方とも各自思い思いに酒を酌み交わしながら, カラオケなどを楽しみました。宴もたけなわとなり井手栄治会員の万歳三唱の発声の後, 閉会となりました。終了後も長い菊池市の夜を満喫しました。



翌23日(日)はAM10:00より淵上保険部長による保険講習会が開催され, 個別指導の実施結果についての報告, レセプト提出時の注意事項, カルテ・レセプト変更に伴う注意点などについて説明がありました。終了後, 質疑応答も活発に行なわれました。

保険講習会終了後「やまと生命」熊本支社支社長より“年金基金”についての説明会が行なわれました。

AM10:45より平成14年度(社)熊本県柔道整復師会通常総会が開催されました。松下会長挨拶では公的審査会の現状について話されました。次に2名の新入会員紹介が行なわれました。議長には井手栄治会員が選出され, 議事録署名人には上野勝寛会員, 盛山茂会員が選出されました。平成13年度事業報告, 決算報告, 監査報告が行なわれ, 全ての議案が可決され無事に終了しました。

今回はじめての試みでありました宿泊での懇親会・総会でしたが, 多くの会員から“またやってほしい”という声が上がっておりました。特に“開催地が良かった”という意見が多かったようです。各会員が親睦を深めるよい機会に

なったのではないかとと思われます。二日間お疲れ様でした！

(広報員 久野伸二)

宮崎県だより

九州ブロック会報告

平成14年7月13日(土)ひむかの国、宮崎を主管として宮崎シーガイアワールドコンベンションセンターサミットにて総会、学会、柔道大会が開催された。

今回は一日で各スケジュールを行い、翌日には各会員家族ぐるみで、宮崎の観光地でリフレッシュしてもらう目的であった。

さいわい今回は晴天に恵まれ、宮崎県武道館にて9時より、大山時彦会長の開会宣言のもと柔道大会が開催され、当県も団体戦2位と好成績でした。

2時より学会と進行し、今回の特別講演には九州保健福祉大学講師前田和彦先生にお願いし「柔道整復師に未来はあるのか - 意識改革への課題」と題して熱弁された。いつにも増して、熱気あふれる講演であった。

その後、懇親会に移り、閉会の言葉を、今村副会長、平野孝道九州ブロック会会長、また心あたたまる多くの祝辞を頂戴し盛会のうち終了する。

翌日は、ダンロップ大会が開催され。フェニックスカントリークラブにて、ゴルフ大会も行

われ、コースの雄大さを満喫されていました。お疲れ様でした。

【第25回九州ブロック会柔道大会】

団体

- 優勝 福岡県 (34ポイント)
- 準優勝 宮崎県 (13ポイント)
- 三位 長崎県 (11ポイント)
- 三位 大分県 (11ポイント)

【ゴルフ大会成績】

個人・ダブル・ペリア

[優勝] 櫻井 弘 (群馬県)

OUT	IN	GRS	HDCP	NET
44	42	86	15.6	70.4

[2位] 野口英男 (長崎県)

OUT	IN	GRS	HDCP	NET
51	56	107	37	71.0

[3位] 小合洋一 (岡山県)

OUT	IN	GRS	HDCP	NET
48	45	93	21.6	71.4

[ベストグロス] 豊福辰彦 (福岡県)

OUT	IN	GRS	HDCP	NET
36	40	76	2.4	73.6

団体戦

- 優勝 福岡県
- 2位 宮崎県
- 3位 鹿児島県

(広報員 年見口公俊)



大山宮崎県会長



平野九州ブロック会会長

鹿児島県だより

第31回九州ブロック会総会・学会 並びに柔道大会に参加して

平成14年7月13日(土)早朝5時鹿児島を出発し、柔道選手を乗せた車は、宮崎県立武道館を目指しました。到着して、その広大な敷地と風格の漂った壮大な会場となる武道館に、一同圧倒されました。

朝8:40分の開会式にもかかわらず、九州各県より大応援団もかけつけており、我が鹿児島県選手団は、気合十分で試合に臨みましたが、日ごろの練習の成果が十分に発揮されず、昨年と比較し、不本意な結果に終わりました。

唯一50歳代で有川順一会員が勝ち進み、決勝戦では、豪快な裏投げから押さえ込みによる合わせ技で、見事1本勝ちをおさめ、2年連続で九州一の栄誉と、全国大会への出場権を手に入れました。

午後は、シーガイアワールド・コンベンションセンターサミットホールに場所を移動し、日本柔道整復師会九州ブロック会学会、総会、懇親会が行われました。宮崎県が世界に誇るサミットホールでの開催に尽力された宮崎県柔道整復師会の会員に、感謝の意を込め、御礼を申し上げます。

翌14日(日)は、ゴルフ大会に参加する方、観光をする方、恩師や、友人との別れをおしみながら、来年大分での再会を約束し、帰途にきました。



有川順一会員

川薩支部のボランティア活動

本年も、8月4日(日)毎年恒例の「ふるさと学園」(社会福祉法人知的障害者施設)の夏祭りに本会の川薩支部会員がボランティア活動の一環として参加いたしました。川薩支部の呼びかけに応じ、今年は県内各支部会員や、遠くは福岡県の日整会員の参加もあり、例年以上に盛大なお祭りとなりました。

鹿児島の夏の強烈な日差しの下、焼きそば、純粹黒豚の焼肉、地鶏もも焼、ソーセージ、かき氷、わた菓子等を準備し、プロ顔負けの手際の良さと、美味しい味付けに、園生の皆様の「とってもおいしいよ」「おなががいっぱいになったよ」「ありがとう」の声に、ボランティア活動する会員の満足そうな笑顔が印象的でした。

食後、園生による太鼓の演奏や、会員も参加してのカラオケ大会。最後に園生の手作りの色紙や葉書をいただき、「また来年も来てね」の言葉に見送られながら感動の1日が終わりました。

(広報員 石田康祐)



例年以上に盛大なお祭りとなった

沖縄県だより

第3回(社)沖縄県柔道整復師会旗争奪 整骨少年柔道大会

標記の大会が、梅雨明けと共に初夏の花々が咲き南風が吹き始めた平成14年6月30日(日)県立武道館練成道場で開催されました。

試合に先立ち、玉那覇良康本会相談役より優勝旗の寄贈がありました。それを機に、名称も新たに社団法人沖縄県柔道整復師会旗争奪整骨少年柔道大会に変更し、日整全国少年柔道大会の選考を兼ねた大会としました。

優勝旗のテーマは「輝け・ティグヌファ(太陽の子供)」。デザインは、沖縄の真夏に輝きを増す花ハイビスカスの真紅の色をメインに、沖縄の空を悠々と飛翔するカンムリワシの若鷲を中心に配置、青少年が柔道を通し武道の精神を学び、心身共に輝き大きく羽ばたく願いを込めた大会旗です。

開会式では、少年柔道教室で稽古に励む元気溢れる少年少女に、来賓を代表して池間武陵沖

縄県柔道連盟会長、藤田弘明九州柔道協会会長より心温まる激励と祝辞を賜りました。

さて、本大会より優勝旗争奪戦です。優勝旗を前に選手の意気込みも違い、例年より白熱した試合が繰り広げられました。応援席のボルテージも上がり、30を優に超す試合会場となりましたが、勝って歓喜する顔、負けて涙で濡れる頬を柔道着で隠す仕草は、観客の心に涼風を誘い爽やかな大会でした。

大会を終え、子供達の一生懸命な姿と、会の名称の入った真新しい優勝旗を前に、これから刻み込まれて行く(社)沖縄県柔道整復師会と子供達との歴史を想うと感慨深い思いが沸き上がり、青少年育成事業の継続の大切さを再認識した大会でもありました。

試合結果

優 勝 浦添警察署少年柔道部

準優勝 糸満警察署少年柔道クラブ

熱戦を制した浦添警察署少年柔道部は、10月に開催される日整全国少年柔道大会でも活躍するものと期待します。

(広報員 石川 覚)



入・退会者並びに異動者一覽

: 特会員

都道府県名	平成14年6月～平成7月		退会20名 死亡13名
	新入会76名		
北海道	笹川禎弘, 佐々木経雄, 中安真一	青森県	工藤 明, 斎藤俊一
宮城県	齊藤正樹, 後藤竜雄, 森本直紀	宮城県	原田幸司, 吉川 修, 武田 孝
岩手県	清水一敏, 小島 史	山形県	菊池健悦
福島県	村上三九郎	栃木県	池田文雄, 酒井干城
茨城県	行方秀紀, 鈴木慶憲, 岡野 武	埼玉県	利根田康年, 古屋かおる
栃木県	椎名志津男	神奈川県	藤原栄三, 鈴木隆之, 朝飛和子
	花輪芳晴, 横地康史, 立壁秀之		榊原康司, 荻田繁男
	橋本晋大朗, 佐藤直樹, 大関俊明	東京都	山本誠治, 高浦秀一
群馬県	森下伸之	長野県	山口信三郎
埼玉県	山口和寿, 常木英徳, 岩上徹也	福井県	松田永治
千葉県	佐藤大帆, 久保慎二郎	静岡県	藤田清次, 逸見雅文
神奈川県	近藤貴司	愛知県	沖本信孝, 長谷川一也, 富田春樹
山梨県	北川 睦	京都府	田中孝和
東京都	三井英信, 佐藤知司, 成瀬秀夫	奈良県	稲村一伸
	丸本昌平, 大熊教郎, 大出綾子	大阪府	藤原 博, 北原 茂
	荒川 治, 渡邊浩史, 河西健吾	和歌山県	木下喜一郎
	蓮本宏一, 笠井謙吾, 高山洋行	兵庫県	菊川利彦
	長谷川雅士	広島県	大倉博行
新潟県	秋山友彦	福岡県	山崎和弘
長野県	小島善雄	長崎県	松尾敬三
富山県	渡邊武司, 清水将仁		
静岡県	南 東佑, 石川真嗣, 神野直士	宮城県	転出5名 転入5名
愛知県	倉地孝年		西条 賢(北海道へ)
	山下藤夫, 森田康之		浦田芳郎(福岡県へ)
三重県	篠内真理, 中岡史明, 保田宗伯		谷津公規(北海道より)
京都府	松田法隆	福島県	石井智之(宮城県より)
奈良県	野沢弘文, 佐野 秀, 兵江啓次郎	茨城県	小野塚理(埼玉県へ)
大阪府	岡澤秀記, 富山慶三, 森本有喜	埼玉県	小野塚理(茨城県より)
	中山健司, 川端康嗣, 小林 敦	東京都	渡部毅志(山形県へ)
	柿花真一	京都府	椎野矢征史(大阪府より)
兵庫県	仲 源司, 木村臣男, 岸本重行	大阪府	椎野矢征史(京都府へ)
	中小路理恵	福岡県	浦田芳郎(宮城県より)
岡山県	小川和彦, 安藤卓司		
山口県	畑村 努	北海道	支部変更8名
長崎県	松野 繁	茨城県	本村豊志 函館 札幌
熊本県	立石勝也		小原一樹 高萩 水戸
宮崎県	中馬 健	神奈川県	中村健之 横浜南 横浜中
鹿児島県	松下博之, 岡山和史	東京都	川野直人 新宿 荒川
			木村 匠 特別 江東
	特3名 相続3名	石川県	丸井一範 金沢南 金沢北
茨城県	蛭原吉正(蛭原久美子)	大阪府	岩本和久 今里 天王寺
埼玉県	野村仁志(野村茂三郎)	兵庫県	大宿孝徳 神戸西 尼崎
東京都	岡崎広尚(岡崎廣悟)		
静岡県	高橋利幸(高橋一雄)		
愛知県	長谷川一(長谷川一也)		
大阪府	浅井哲生(浅井邦治)		

日整文芸

【短歌】

奈良県 長谷川治三郎
季移

アジサイや梅雨のしずくを

花弁びらに含みて色じやに艶つやを出させし

アジサイの季節来たりや

雲重く汗ふきたりし梅雨の走りか

夜や明けし濁白だくはくの雲おいて

セミ泣けば早かしよくや夏色深し

【俳句】

千葉県 吉橋 勇
真夏

夕ぐれに打ち上げ花火天をつく

真夏日に我が子にひかれ新盆へ

青若葉重みのかかる香取宮

香川県 伊勢豊郎（豊生）

風りんの音色をききし涼をとり

つくつくと秋をつたえるせみの声

年輪をきざむ大木神のよう

【俳句】

埼玉県 吉岡和希

水足せば金魚の尾鰭底ゆらす

夏帽子振れば車窓の山動く

納涼の船が出てゆく音連れて

長野県 小島啓司
（俳人協会会員）

百田野菜

片蔭や百田野菜よく売れる

土帰月来 単身赴任夜の秋

更衣こしうい十円玉の出て来たり

山梨県 青沼明風
回想

春愁や齢かさねて面を打つ

口元も眼尻もきりり木彫離

夜を徹し籠る工房梅雨寒し

長野県 高橋鶴水
（俳人協会会員）

地下の町

心こころ太谷のいわれを聞きながら

緑蔭の老犬老猫それぞれに

サンガラス同志行き交う地下の街

【川柳】

兵庫県 山根 正
（川柳瓦版の会同人）

しなやかにしたたか失職田中知事

健康食品でないのが安全

脱ダムをアユやヤマメも反対します

南北を行き来できないワタリガニ

甘い軽い遅い外務省処分

【時事川柳】

北海道 阿部篤夫

時知らず 今日も上った 知床しれとこで

朽る船 ハマナス咲いた オホーツク

啄木碑たぐぼくひ 海峡線かいきやうせんが 下をゆく

時知らずは秋鮭あきさけが季節がずれてとれる鮭の

別名、このときの鮭はとても油がのっていて大変美味しいです。

編集後記

3年に1度のオーストラリア遠征に出かけてきました。温度差40度はさすがにこたえました。カウラ・ブレイクアウトといわれる、死ぬための脱獄をして亡くなった日本兵の慰霊祭をしてきました。早朝はマイナス5度でした。

帰国して最初の仕事が編集会議でした。当広報誌も危機管理を取り上げるとさまざまなご意見をいただき、整形外科学会がらみのご意見で割愛させていただいたものも出ました。会員向けに絞れば誌上での議論も活発に出来ますが、国会図書館や厚生労働省の記者クラブを通じてマスコミに出していますので控えさせていただくものも出てきました。ホームページでも議論が出来る担当を養成したいと思っています。

(小合)

お盆休み酷暑の中、高野山へお参りに行きました。都心より5 涼しい深山霊峰で手をわせ心が洗われるようでした。

盆休みが終わり社団会館へ行く途中、信号待ちの私の車にノーブレーキで冷凍トラックが追突してきました。救急車で病院に運ばれ診断の結果、2週間の頸部捻挫。体中がまだ痛みます。軽傷で済んだことを感謝しつつも、弘法大師さん よろしゅう頼んませ。(坂本)

諸先生方には、暑中お見舞い申し上げたい所で御座いますが、北海道は夏らしき日々がなく7月8月中、太陽を見たことなく、10月末の涼しさというよりも、寒いと言った方が良く、私の家でも朝夕ストーブをもう3回くらい焚き、農家の方はもっと大変で雨と寒さで、生り物は枝から腐り、ポロポロと下に落ちている有様です。何もかにもダメダメで夢も希望もなく心細くなりますが、我々柔整師は一致団結して希望が持てるよう頑張りましょう。(本村)

静岡県では柔道整復師のPRとしてテレビCMを流しております。純粹に柔道整復師=接骨院(ほねつぎ)を一般にアピールし社団を印象づけるものです。15秒間であっという間に消えてしまいましたが、半年一年と継続することにより力を発揮されてくると思います。

最近、患者さんや医療関係者からも「やりま

したね」と声をかけられます。情報化社会ではわれわれの存在をアピールし、マスコミを利用し味方につけることが、あらゆる面において効果的であります。われわれが主催する学会等の行事を報道するなど多方面で計らっていただいております。

今回、会員のアンケートをしていますので、次号に報告します。(星野)

猛暑だった東京の夏をなんとか乗り切った。私の故郷青森三沢では、冷夏が続き、涼しすぎるとのこと、なんと皮肉なことかと思いつつ原稿を書いた。

ある会員より、『論点』について貴重なご意見を頂いた。この広報を熟読して頂いていることに、感銘を受け責任の重さを痛感した。今後も我々の抱えている諸問題を提起し意見を述べたいと思う。(奥田)

東京は本日も30 を越えているようで、まさにヒートアイランドとなっています。そんな中、脱ダム宣言の長野、田中知事も再選し、改革派が世間に望まれていることがよくわかってきました。

この広報誌156号がお手元に届くころには、ちょっと涼しくなった初秋のなかで、日整学術実技研修会および生涯学習講習会、柔道大会準備、など秋の日整イベントが目白押しとなっているでしょう。広報も出番が山盛りのようですが、会員の皆様も多数ご参加いただくとともに日整改革のためのアイデアもたくさんお寄せいただければと思っています。(内藤)

平成14年9月25日 発行

社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電話 (03) 3821 - 3511 (大代表)

発行人 原 健

編集者 小 合 洋 一

制作 サン 企画

印刷所 株式会社タイヨグラフィック